

# 研究者運動の 課題と戦略

橋爪 大三郎

1 東大100年の虚象と実像	1
1-1 100年祭の表層と深層	3
1-2 研究の殖民地的状況	7
2 研究者運動の課題	12
3 大学院の現状	17
4 「公開の原則」とは何か	28
4-1 就職難の構造	31
4-2 権利運動としての研究者運動	33
5 自治会運動の課題と戦略	38

1.

「東京大学」という名の国立大学が、開設以来100年目をむかえようという。この大学は、いろいろと問題のある大学なのだが、まだだ100年ついたというだけのことであれども、虫の心からいのむちと我慢して、「御苦労様」とひとこと言ってみる位のこと。世間がさあいの範囲で通じかもしない。しかし、この大学の教授連が、「いいよめでた!」というのを喜んで、100億円もの寄附金をあつめ2回もということになると、喜ば断然違う。歴史的生命を終えたので、100年を期に解散する、というならざらで、100年の長い間、記念事業だ「墓金あつめた」と本気で考える人で、(こんなことが考えられない人で)、この表裏がたる「愚かさ」どうだ!こういった事のはじみで、心を「愚かしい」とから思ふことができよいような感性は、よほど金銭であるとか言い様がない。人を手合からば、逆

かこて振っても何もでくるゆけがない。邊に詰がりも反映されないと知るべきである。

東京大学、この、戦前、戦中、戦後を通じての日本の、日本近代の階級大通りは、その100周年にあたっても、また新たに愚かさの金字塔をたてようとしている。愚かしい連中があつまつて、愚かることをしてかうのは、言ってみれば当然のことだから、それにいかがりかまけているわけにはない。愚か者は、ほあつておいても、ちょうど己に似合ひの墓文を刻むだろう。ゆたはは忙いのひ、どんな連中のために、川指の先ほども動かすつもりはない。

しかし、100年記念の問題がそれでさまないのは、といふか、個人のありべき愚かしさとは、次元を異にしていいからである。大學といふのは、人々のあつまりであり、あつまりである以上は、どのあつまる仕方を、ゆたはは問題としないわけにはいかない。東京大学といふあつまりには、ゆたはは関与してきたし、誰もそこから足を離さないといつてはいかないだろう。人があつまれば、なまに、昭和天皇も、さた愚かた者もいるのに当然である。(しかし、おぬじ人々のあつまりであつても、聰明なあつまりであることをできれば、また、愚かしいあつまりであることもできる。この大學がいいかなる原理によるあつまりであるのかと、この100年記念をめぐる100年にな出来事が示していく。いまのところ明らかの如く、この大學がいいかなる没論理をも許容しうる、理性のひとかずもない、愚かしさのカッタマリのような組織一行動の原則(しかもつづいた)があった、ということである。まったく情ない。せめてもうちょっとぶりいから、まずは大學であつてくれし夢想もつま黙ておせり、というのが、ゆたはの正直な気持ちだ)。

(差別のある場合におけるどうしたが)民衆の怨嗟と希望とのなじませたなった心情闇の有るかで、ただでさえ担当たりの強引な大学が「なんでもさりかば」100年祭を祝ひねばならないのか? —— もともと没論理な部族的性から発しているのだから、どうした癡想が、部族外の人々に対して無神経さまであり、他の競争力ももたないのは当然で、お定りのものごととなる。学生諸君は、直面に来て、言う —— 東大100年おめでた!, といふが、東京大学の犯罪的性格には、眼をつけようとするのか? 過去の犯罪行為を明らかにし、真剣に反省しないで、記念だ「墓金が」とおこがすれい。(しかも、反対する學生を弾圧するために機動隊をぶつとは、どういうつもりだ)。 —— ゆたはは、教授らは、学生たちの批判の矛先をかわすとして、これに対するための姑息で不毛な「理論武器」で応じた。山本学部長の墓金非協力声明の一件を頑張るために仕

複合化せや。記念事業に対する多くの態度を説明するための口裏合ひなどではいいである。こうした知的傾向は、どのよだてた事を傳へうとも「少しもせりと気がくことさえないにちがいない」。

学生の「反省告発」型東大告発は、相手が厚顔無恥でありればあるだけ、結果からかいといふ、厄介な難点をもった戦術的針である。ゆえに、教授選と相手にあらかじめ、東大100年の記録をいちいちもちだすという気はない（関係ない責任をもちたせいで）、教授のほうだつて迷惑だらうし、だいいち、相手はどんな大物ではない。された、ほんにこれといった幹部も居ないから仕方ない、うたはもの、この「告発、闇争は、わたしの肩口には合ひない。」といふ、「派遣」や「自主講座、なんかどこかひきずつていい ピンポンを加減と、つながつていいからだ。（自分のインテリ性をもてあましているために、アカデミズムに対するもの、また民衆に対するもの、キチンとした距離感がとれられない。）」とはいふものの、学生と教授との今回のりがみ合ひにあらじる、学生に向といつても圧倒的に今があるのが、あいう当局と相手にあらじるのでは、幹部が「極端なものとなるのも、うながせる。「暴力反対」などと並び立てる手合が生きのこゝりらしいが、ひとがはじめたヨギにあらじるのを邪魔だとするかが、余程どうかといふ。筋が通つていいは、筋をしかねつけた」ということみなないのだ。学生生活はありふく理解つていいと思うけれども、運動がみるにたるる思想的境地に達したかといふと、どうもどうは言えない気がする。ことに、東大の「研究至上主義」を攻撃目標にあらじるといふのは、「大學の帝国主義的組織」粉碎というスローガンよりも後退において、なつづるハんじやないかと思う。事実認識にあらじて、幹部第一論と幹部論といふ。

このように、東大100周年をめぐる動向は、幹部や教授らの、おまつり（=東大肯定）派、幹部学生らの告発（=東大否定）派、互に諍つていいかのように、あらじる（しかし、これは、事態の、ほんの表層にしかすぎない。この水準であれにい考へても、何のうるところもなれだらう、とゆたしは言っておく。東京大学の当局ほれし執行部が動かしている論理は、彼らが出版で学生に表明したり、あるいは、執行部と関係ないにあらかじめ教授が口にしたりするときに語られる内容とは、別ものである。東大100年を祝おうとことさら教授らが言いたてるときの合意は、「政治的文脈にあるのであって、決して口にする通りのことを本気で考えていいわけではなかろう。学生諸君は、『当局が 反対の色もなく東大100年を美化している』、と見て怒

る時代とも、ゆたしは、まともにどう考へている教授は（少なくとも執行部には）いるがさう、と思つていい。（もっとも、このかとんだ罵りかぶりで、専外、額面通り信じていてるのがまきいこんでいるだけとは限らないや）ゆたしは、東大の教授がたと、そんなに見くびるつもりはない。）

といひに、東京大学の当局は、どのようなリアリティをもつて、動かしているのだろうか？ 彼らを動かしている根本動機は、ひと口でいって、危機意識であり、何とかして時流の大勢から落ちこぼれない、とする、必ずしもあがきた、と考えていい。せがむとも100周年とその記念事業を推進しようとする当局の本音は、この東大生が成り脚踏にある、とゆたしは見つれる。

この辺のリアリティを理解するには、まず文部行政当局の苦立ちと、掛けかづみをつけなければならない。維新後の日本近代化政策のなかで、最も成功したのは、もうまでもなく、産業化である。その結果、日本は、有数の経済大国へ驚異的な急成長をとげた。この成功の原因は、ひとつは、生産活動が、実際のところ、物質的であり、日本人のメンタリティにはなはだむいていたこと、もうひとつは、学校教育一軍隊一職能教育が、人間を規格化・画一化して、効率的な生産活動に大いに寄与したこと、であろう。商品の国際競争力は、基本的には価格であるから、日本の商品（日本で複製される加工品）は、直ちに22世界の市場に通用することになる。ついに比12、日本の知的生産活動の国際競争力が、つく気配の方は、いつまでたっても一向にない。というのは、知的生産の生命である、独創性（オリジナリティ）は、コセイとまさに裏腹の精神の作用の仕方であるからだ。コピイでしかないような知的形態は、知的生産として、無である。もちろん、数学や美術やその他の、藝術的には聖なるものといふような領分では、世界的万葉種がないとは言えない。ただそれは、なにもかも彼の天才をおじとどめることができるなかった、ということなのである。全般的に言って、大學の日本的研究機関の水準は、直ちにべき状態を呈していい。

文部省は、ゆたし、当然手をこまねいて見ているゆたには、いかない。彼らたちは、知的生産の労苦から無縁であるので、当然つきのよに思ひにいひ——11313金をかけて画廊をみくやしも、めぼしい成果があがらないのは、大学を、無能な教授とともにが占領し、私物にしてしまはらに、ちがいなし。彼らは、きりめつきの意味ものか、どうしようもない時代がくれば、進歩派氣どりのあしゃべりか、革命家になりそこねたアーティストか、どりかたのた。大学もいまのままでは、効率が悪いので、もっと近代的にありあり作りあらねば、身があかない——。結局のところ

3. 文部省が描いたの如きは、必ずしもものになるだらう。まあ、研究機関の行政・管理系列と、研究系列とを、全く分断する（教壇会を、なくす）。そしておいて、どうして研究をやめさせる（しないか）、研究を、研究者の自己審査にまかせない）。この如きは、半分ぐらいいはあたっていふ、といえよう。

文部行政当局が、大学という、倒産寸前の構造不況業種の体質を改善するために、まず考えた手だては、いわゆる scrap & build 方式であった。これは、資源の有効利用という点からみても、もっとも正統的な行き方である。そのために、東京教育大学に目をつけ、これを潰して筑波大学を作りかえるというアプローチが実行に移された。ところが、やくみて判ったことは、この scrap & build 方式では、特にセリウムといれる部分の抵抗が、思いのほかに強力で、余計な手間ひまを喰う、ということであった。勿論、大阪大学のように、なんたり行くこともあるが、ひとつまちかえれば、大変なことになる。そこで、つぎに考えた手だては、scrap せずに、全くあたらしいところに、文部省好みの研究機関を構えようという、妄想である。いわゆる、総合大学院大学構想は、こうした妄想の一環だらうと思う。既存の大学には、急に手をつけることをしないが、次第に重みづけをへらしていく、長期的にはシリウムの傾向をたどらせること、安樂死をねらうとよびこしても可まるだらう。東大の新規の予算要求など、適当にいいいくらいながら、1年のはじめにしていけばよい。

筑波大学の一件をみて、"敵は本筋寺"と、神経過敏になつてゐる東大執行部は、当然たち、文部省の意向をつかみかねて、疑心暗鬼となる。もちろん、"われわれの筋力なしに、文部省だけの力で、なにひとつできるわけがない"、とたかをくくる気持ちはありはなかろうが、それ以上に、予算の出どころである文部省の、長期プランから外れてしまっては一大事である、という気持が先に立つ。それに、余程勘定でもにあくない限り、東大の研究態勢が、世界の水準にあらゆる分野で大きく水をあけられてしまうことはよく判るのだが、いやでも焦らなければ、なかなかなる。バスに乗るくればよい時代なのだ。うかうかついでは、いつのまにか外堀から埋められてしまい、気がついたら、"日本の1国立大学"という格付けを、下されてしまつてしまふかもしれない。なにごとも、一番ではないと気がすまないこの大學は、といには我慢がならないのだ。

大勢に遅れをとらないためには、ただ「尻馬」にのろうとするだけではダメで、むろひと足先に、変化を先取りしよう。と、東大執行部は考へる。そこまで、立派な花火をうちあげてみた。これは、要するに、文部省の考へる

ような大學の合理化、衣がえは、自今たち東大の方でやりますから、どうか、資金と資材をござり下さりませんか」という、ほんはだ虫のいい話にすぎない。研究の発展をねがうというよりも、自らの大学の既得権益を擁護しようという露骨な意図がみえてあつていい。

東大(とほじかとおる一部大学)と、文部省とのあいだの、研究-教育の将来計画をめぐる角逐は、いましばらく続けていくだらう。折しも、東京大学の100周年日である。100億円の募金計画は、誰が思つたか知らないが、このところどことなくつれちい文部省に対して、イヤミたっぷりな示威行動となつてしまつことは、免らべくもない。世間の不評もものかば、東京大学のメンツをかけ、他大学にふかたまる寄附金額をあつめることで、さすがは東大と、自他ともに許さざる地位を誇張させ、無視しがたい努力をみせつけたり、というのが、幸運部門の1つからざる目論見であろう。100年祭のなかみは、記念事業であり、記念事業は、あくまで既存のものである。ゆえに、100億円募金は、何よりも、実現(百科にはならぬ)目標なのだ。それに失敗すれば、かえって手ひどいイメージダウンを招くことになる。(かくよく考へてみれば、こんなことこれが自尊心をもたせない大抵のもの、ひどいものだ。ちょっと元氣張って、ノーベル賞の半ダースを手に入れれば、いくらも予算のつこうものを、そういうことはどうまちがつても、ありうるなり。)

もちろん、100億円募金に関するいえは、その示威効果はともかく、実利とてあなどりがたいものがある。ゲストハウスや体育館等々は、子供たまのお笑い大会とかも、その便益の中心である。研究費助成金についていえば、それがやはりほしいと考えるのに、もっともな理由があることは、たしかだ。文学部は、法、経にくらべれば、金よりも悪く、そのうみで、日当りがいいとは言えないだらうが、同じような事情は、理学部あたりにもあるにちがいない。日本は、利口ただらに伸びつかない研究や、基礎研究には金を出したがらない近親眼鏡をのと、良心的な大学当局者が、この現状を憂え、名目はともあれなんとかまとめた額の自由に如何できる寄附金をあつめることができれば、然るべく地道な基礎研究を実施させることもできるめだが」と発想したとしても、少しも不思議でない。いや、そういう趣旨が、この募金計画に盛り込まれていてないわけいかがいのさうである。(もっとも、実際には、いの100億円の向合の1あつまるかわからぬので、当然計画は大幅に縮小される、いの日本の慣習とて、各部署で山分けする、ということにあるに決まっているので、いわば、本当に金のたまりない部門に、金が流れることにはならぬ)。(かく、寄附金を基金にしての利子を運用し、毎年東

大の教育を海外に留学するのに使うらしいので、研究と振興するという自ら更生の実がどういき上るのかはまだ疑問である、といふ一連の理由によつて、どうこう当時の趣旨が実現することにはならない(ちがひない)が)

さて、このように、募金のありうべき積極的な取組みをひとくじ上げたばかりでは、二の、100年記念の100億円募金は、残つてゐる、と思つ。それは、BTの席から、ほきり言えるはずである。まあ、第1に、研究を發展させてはどうしても必要な資金の需要があるといつて、それが「いつ」いつ、東京大学というよな校のなかで、考えられてなければならぬのか? 二の大学は、ともかくも、国立大学のなかで、図抜けて恵まれた待遇をうけている。そのような大學が、他をさしみじく、大枚の寄付金をかきあつけて、いいものか? (卒業生から集める寄付は、他の大学と競合しないから、この種の心配は要らない。(かく、今回の募金の中心は、法人寄付にかかる))。無尽蔵ではない余裕資金を、早いものが「うつた仕方」である。権威が何が知らぬのが、看板にものとゆかせて、自分たちのところにもつてきてしまつていいのか?) 東大で足りないものは、他で買ひもつと足りないのだ。もし、研究と振興・奨励(たり)のなら、(研究になど二の大学もなにもないのだから)東京大学から独立した募金一配合のルートを作るとするのが本筋である。東大100年にかこつて、奉加帳を回さるとするお手軽な発想は、なによりこの問題を真剣に見たことがないことを、証明している。

集々に、カネとモノを攻入すれば、研究が振興されるだらうという発想は、東京大学にもまた文部省にも根強いもののようにあるが、これは、自ら研究が充満してしまつてゐる理由を、見当こうとすると思つ。とにかく、資金缺口は、ほとんどないにできます。(かく、いま足りないのは、カネやモノであるよりも、基礎学力であり、創造的頭脳である。これは、カネで買えるものでない(札束で頭脳が表へられたなど、開いたことがない)。そんな態勢のところへ金をつきこめば、かうくなつたときにムダづかりするに決まつてゐる。日本の研究を、21世紀以降の人類に貢献するものとしたいのなら、教育・研究の組織・体系を、足許からこへんまで逐一検討(むおかめてわければ)全くどうしようもない。

学生諸君の東大100年告発運動は、こうした東大の研究の現状を直視しているかと思う。「研究至上主義」、すなはち、自己の専門的研究に没頭して、その客觀的意味を失なひあまり、独立資本や戦争に協力し、体制の走狗、人民の敵となり果てる、という論旨は、ある眞実を衝ついでいるかもしないが、わたしは、それとも、「研究は至上だ」と言あつ。研究を至上とし、

研究によって自らを肯定する事すらできないはおなら、といふ研究者とよびえようか? ところが、学生諸君の印象とは反対に、大學は始めたに研究を至上にしておる人にお目にかかるない。毎日適当にお茶を濁(やらなんとかスキマラブルでこな)い、大勢に遅れをとるまいと結構忙(がんせ)めでてみせている、というのが、裏のところだ。したがつて、ゆた(のみる)ところ、東大100年は、研究機関として自立せずなかつた病態の歴史である、ということになる。その症状が、今回の100億円募金という弊作となつてあらわれてもさざれ、前段にあげた2つの該支擲の根を切開する意図で、近代日本における東京大学の存在性格を、簡単にあとづけてみることにしよう。

東京大学は、優越意識と劣等意識とが、身ゆけに友鏡ある革安忠に、ぶらさがつてゐるらしい。優越意識というのは、国内の大学に対して、その特殊な地位を意識して、跋扈(ばこ)りがちであることといふ。劣等意識とは、(社会学科教授が、募金の必要性を学生に説明するあり)強張(てこつぱう)に施設(のや?)の面で、外國の大学にくらべて、たちおくつてゐる、という感じを抱いてゐることをいう。では、どうして、東京大学は、このような屈折した二重性を負つてゐるので? されば、ひと言でいえば、日本の教育・研究分野が、いきなり(半)植民地的状態を脱していよいよことに、困る、とみるべきだ。

そもそも、東大が設置された経緯を、考えてみるがよい。維新政府がまず熱心に行なつたのは、初等義務教育を、完全に施行することであったが、こいは、まさに大成功だった。しかしもう少しらしくて必要とねたのは、大量の有能な官吏であり、それを養成するための高等教育機関である。なにしろ、twing class を供給してきた武士階級は、もはや存在しないのであったし、支配のための儒教的伝教義の体系はすでに無用の長物と化して解体をしてしまつたから。医師、技術導入のための工学者、農学者、外国文学者、…が必要とされるのも、無論である。これらの需要を寄せてたにして、「総合大學」であるところの、「東京帝国大學」が形づくられた——欧洲に大学があるのなら、日本にもないと恰好がつかないから。

しかし、大學といふものは、本来、どんなに簡単に出来上るはずのものではない。そこには、たとえば、何百年間にわたる精神の苛酷な暗闇のはこにがたがくらいた、研究の内実がなければならず、どうした骨みを自らになら、教授たちの職能集團なりにやりだがなければならず、情報の集積庫である図書館が

なければならず、情報の伝達回路であるアカデミーがなければならぬ。しかし、明治初期の日本に、そんなものがあるわけがない。した条件下では、明治政府のとった仕方で、現実的な如きのひとつであったろう。（しかしもし彼らが「へ」かちにも官立大学を作ったりせば、「帝国学術振興会」みたいなものをつくって、民営大学を援助するスタイルをとるだけの余裕をもつていたら、よかつたろうに。）日本の高等教育・研究機関の出来方の特徴を、要約的に言ふうとするなら、つきの2点をおさえておけばよがろう—— 小學問的な裏付けのないまま、研究活動の実体をほじこ、国家の行政的主導のもとに、まあ制度・組織として形成づくられたこと、(i) しかも、(まだまな意味で)資源が少なかつたために、それを、いかにも代償余地生産方式の場合のごとくに、一概に集中的に投下したこと。この点は、明治初期、多くの外国人講師が招聘され、政治のキリスト・カリキュラムによつて講義を行ない、留学生の次の世代が教育者といつ教壇に立つまでの間つなぎとせざるをえたかった、という事情に、日明らかである。また、(ii)の点は、人材・予算・施設などの資源配分を極端に片寄らせるこことなり。結果として、国内にいちからしい格差をつくりだしてしまつ。この格差は、研究上の実力格差ではなく、はるかにそれ以前の、研究条件の格差である。(かりに、実力格差があるようになつても、それは、よりよい研究条件を求める人々が動きまわるという当然の事態を運ぶによつて交通整理した結果、事後的に発生したものである。) 研究上の実体のなすは、「帝国大学の権威」のような社会的威信(すなはち差別の構造)によつて、理めあゆめてしまひ、最終的に固着する。このような態勢を、やたには、教育・研究の(半)植民地的状況とよんでいふのを。これは、いまにいたるも民をひいて、あるいは、その状況は今日も基本的に変り、変わらざりと書つてよい。

正真正銘の植民地であれば、勿論、このような状況すら、生じない。植民地化された社会に固有な知的領土は認められず、帝国主義本国へ留学するか、あるいはその枠の中に収まるか(ないければ)研究活動を営むことが出来ないのが、通常である。(たゞ、そこには、民族言語が用いらぬ(存続しない)ことが、最大の問題であるといつても。) 日本は、とのよな状態におちいることとなつたが、知的状況には、政治的、經濟的植民地化とはまた別の、しかし相通する文脈で、「植民地的」と形容してよい無修さがありつけた、と思う。(それは明治へ日本和政府の体制を超えると

ころ、革新(革命)運動の系譜の側面で、まだみとめられる) といふことに、並んである土俗的な反撥が「國粹主義」と密接さることになるのを。

日本の研究状況は、このよう、2段階の格差における、理解すべきものである。これは、はじめに述べた格差を、日本の行政政府が「官立大学をあつた」に描くことと、2段に切りわけて、やつたものだ。大学は、こうして、知的生産ための研究機関といつよりも、知識の中核地盤といつおもむきを呈する教授たちの跋扈ぶりは、商人資本的に行進する。輸入代理店とて、きっとも的確に描くことができるだろ——誰よりも早く、なるべく安く手に入れる輸入には、そもそも大事うに、なるべく高く国内の人々に売り付けるのだ。

このような状況が、比較的承認している(今後もつづけていく)のは、日本の国民社会が西欧世界に対して保つべき研究者的位置関係に因る、とみられるだろ。(これは、ちつとも、日本が国民市場を背景にした産業化に成功したのと、並行的な現象である。) 第1に、国内の知的需要が相当に広範であり、ひとつの独立した文化圏を構成できる規模と歴史をもつてゐること。第2に、言語障壁など、情報が直接には伝わりにくくなつてゐる、という理由からして、知識の独立的貿易権が守られてゐること、この2点が、この特異性の内容である。(このうち半ば別な国民社会は、他にちょっと類似がない。あれども、中国、韓国であるが、それでは眞正の占領体験たより、日本より一層複雑な状況にあがれてはいた。) 以上ふたつの要因にたづねられて、日本の(官立)大學の教員らは、知的な落差の構造に、寄生しつつ、巧みに生きのびていくことが可能であつたのである。(落差が解消すれば、彼らは、生きのびることはできない。といふて、落差(ないし、それを固定化する、差別)これが、彼らの存在を、支えているといつてよい。)

日本の大学教授たちは、きわめて高い社会的威信をとどめてきた。さて、このこと自体、殖民的後進性の証である。「教授の権威」が、もしかするとすれば、それは、彼の研究上の研究費と成績とに対して、同僚なし研究者世界が寄せた個人的な尊敬への意象をもつはぢであつて、それ以上のものはない(ない)ではない。) にもかからず、彼らの研究上の業績水準が、山と並び(うに)高かつたがどうか、多くの場合とは、はなはだ危険である。倒されると、それが何といはばれ、最後東大の経済学部長をつとめた木村健康(やは)は、戦前から革中にかけての教授たちが斯いもとぞりに無能であり、基礎的な

事柄を理解しておりず、また彼らの著書が二束三文の値打ちもない代物だったか、憤りをこめて語る。もちろん、教授のなかにはおいた研究者が「よくなかったこと」を「か」で書いたいのはどうやらことではない。確認するべきは、「このこと」——大学研究者に対する社会的威信は、その研究の内容によらず、行政的配慮によらず、制度的に与えられたものであることを。このようにあれば、きつめに容易かつ簡単に、公立大学（とりわけ東大）を頂点とす。知的威信、ヒエラルキーが形成されてしまう。一旦、このヒエラルキーが社会的事実として成立するや、その自身が動搖づけとなつて、強力な体制内上昇志向の磁場が醸成される。これは、本邦の教育のため、さりげなく都合がいい。ゆかかな資源をこそさら漏れなく配分すれば、多くの若者が従順に知識を吸収しようとあんぐ勉強するようになる、というのだ。

昭和以降の政府の文教政策によって、国内に新しい知識の磁場構造がうみだされた。東京大学は、その、象徴的な頂点といふことさらもちあつた。ヒエラルキーを上昇しようとある学生たちが、東大に集中するようになる。そして、優秀な卒業生をあくまで「ここ」、東京大学の「権威」から離れては正さないところなるのだ。嗤うべき循環構造といふべきではないか。しかも、このメカニズムが日本の研究状況をかえつて開拓せられたものにある。教育の頂点にあることこそ、研究上の空白だ。帳消しにさいこしまうのだ。さらに、教育技術での「差別」は、競争者を事前に排除してしまうことを、事実上のみにあり。研究者の競争を減らしてしまった結果、研究世界に本來あるはずの「競争」をも見えてしまつたから。このようにして、研究の循環や既状況は、なおも再生産していく。

東大を頂点とするようなヒエラルキーは、大學が大衆化をとげた今日も、その姿を少しづつかえながら、存在している。それは、とりもなおさず、知識の従属性が、いまにいたるも拭き去れないので、いうことだ。優秀体制と名前をえたこの磁場構造の、もっともおどましい点は、知識の領分を、精神の内発性が切りはぎしてしまって、二部主義にある。何か何だかわからぬうちに、教えはじめ、学びはじめるのだ。それによく耐えた者が、東大にやってくる。学生たちも、東大100年の歴史を告発するのに、東大出身者の悪事をあげつらうけれども、ゆゑには別に、東京大学が存在することが多くの悪事の原因であるとは思えない。そもそも、それほとどの起動力のあるようないいだ。先の磁場構造によると、多くの悪人（といふとも、体制的な「心」のもの）をぬりよせて吐

きだした「Hのこと」である。東京大学をとりあげる者たるが、日本の教育—研究体制のなかで、どんなん位置を占めてきたかをみた上で、教育の磁場構造と、研究の循環や既状況とを、主題的に取り扱うのが山は「だめだ」と思う。

東京大学は、二二までの「ただよないみで、ヒドい大学だし、ダメ大学だ」と思う二人の大学が100年もつ「いたことが」何ひそんなにあつたのだろか?! やたしたのは、さっけない解釈だ。ゆたしは、卒業生ひとりたゞひとり、この大学を選ばねばならなかつたことに、前輩たちを賞める。ゆたしは、大学で出会つたソナからめ友人たちを、誇りに思ふけれども、この大学を誇りに思う気をさせざらない。東京大学が、教育の磁場構造の盲腸みたいなものになつてゐることを考うと、本当にこんな大学はないかが、世のためだと思ふ。番組を下ろして名前を変えるだけでも、たゞいふ「效果があるだろう。といひこの大学が本当になくなつてゐるなら、私の脚本の2,3本位は、提供してもいい。(角川書店、あまり使わないのでは。)

## 2

東京大学は下らないか、といふ以上に、東大100周年と100億円募金は下らない。東京大学が存続（じぞく）すればいい、という発想が下らないのである。それは、どこからどうみても下らないので、何とかやめてもらいたいし、やめさせるにこしたことはない。しかし、どうしてやろうという教授らがいるのだから、それとやめさせようとすると、腹づくのもめごとなる。こうしたもめごとに、いつもきちんとつきあうのも大切でありますけれども、ゆたしは、ここでは、81のことを考えたい。問題は、こうした出来事を、根本がらぬちきることが、できるかどうか、である。ゆたしは、ゆたしと、研究者として自己規定しようと思うので、研究者との立場から、この問題を、東大をめぐる研究状況のなかで考えてみたい。

東大100年をめぐる今回の一件は、日本の研究状況をめぐる病態に、どうやって終止符をうてばよいのか、という、思想的一・実践的課題を、われわれにつきつけたり、といえよう。（この課題につたえておこう）

らば：（よしんば：被辰を誇揚する等の強盗的脅迫手段による2100億円募金を失敗に終らせることができたと仮定しても）100年後に似たような動きは、NCSでも起こるであろうし、（よしんば：東大を潰せたとしても）似たような大学がどこかに出来上る（そもそもどう。）この課題には、屋敷の方からいい、2通りの取りくみ方が考えられる。第1の仕方は、研究状況の内部に身をおく者として妄想し、自分が研究活動を通して、どのような路線をうちたすことができなのか、をつきめりいく、という仕方。これは、研究者運動という取りくみ方である。第2には、研究を通じてではなく、社会のなかにあるものとして、自分が研究状況を打開するための路線をうちたすのかを追求していく仕方。これは、市民なりし社会運動とよびだけの、だが）をもつ取りくみ方である。大学の社会的責任を追及したり、いややる産官学の協同路線を問題化したり。という仕方は、この後者である。学生諸氏が、東大100周年の動きを批判する視点も、どちらかといへば、後者であると考えますか？

ゆたいは、ニニで、この第2の仕方で、その課題にとりくもうとするのではないか。たしかに、それは重大なポイントである。しかし、ゆたいは、研究者といふの自己規定にたつたとき、どのようなことができるのかを、研究者といふの責任にあつて、できる限り明らかにするように、以下ひとつあつ。それが、この小論を、「研究者運動の課題と戦略」と題して、理由である。

前節では、東大100年の動きに素材をアリて、その背景である日本の教育・研究状況を照らして、ようにつとめてみた。そうしたのは、東大という、1箇の官立大学が、日本の近代化のなかで、かく置かれているという事態を、きちんと諒解しておきたかったからであるが、それ以上に、ゆたいが少し觸れてきた、東大社会学研究科大学院の運動目標と、とした教育・研究状況とのつながりを、整理して提示してみる必要を感じたからである。この小論が、研究者運動に論点を絞つてるのは、大学院の既往いじりの組織的な運動をどうすくめればよいのかという、もうひとつの課題を、愈々前にあげておこうからだ。そのような限定のため、以下では、教育状況を捨象して、車、研究者運動を扱う。また、研究状況を、車、研究者運動の視点から、論ずる。これらの限定と再度確認（2番目）。

## 研究者運動の課題とは、何か？

ゆたいは、とにかく研究状況に即していうならば、それは、研究の殖民地的な状況を向かえて一刻も早く脱することだ、と書いてよい。これを、スローガン的に、自立的な研究空間を創出すること、と書くこともできます。研究者世界の全体に創造的な活力がみなぎれていけるなりふ、まったく申しあはない。そこで、どのような状態を実現するには、各人が、研究者としての義務のなかで、最善の努力を傾注（こいく）以外になく、それがほしうことのすべてであるだろう。されば、研究者たちがあつま（て）（研究上の活動とはまた別の）集合的な運動をくむことには、どのような目標があるというのだ？ — といはる、研究者世界の全体的な創造性を阻害し低下させてしまうような、制度的・非制度的影響要因を除去することである。そして諸要因は現になしてあり、現に研究者たちを行なはなければならぬ、といったところである。

研究者運動の課題を設定するための前提は、といゆえ、ふたつあるとゆたいは思ふ。ひとつは、研究の創造的な推進と、目標とすること。もうひとつは、その目標を阻む制度的な課題に、運動としてとりくむこと。

このようにのべるなら、"それは畢竟研究至上主義ではないか？" という非難が、洛びせらるるかもしれない。しかし、研究者にとっては、研究その自身は、自己目的であつて構わない（いや、自己目的を有すればならない）と思う。研究とは、方法によって組織化された好奇心の発現であり、人間とて生きていたりの知的世界を構成しようとする、大それた欲望である。目的的行為は本来無償であり、純粹のよろこびである。（どうなりなら、研究者とやり及ぶる。）研究者として自己定位ある者は、断固、自分の研究活動を肯定いやりとげなければならない。研究者が研究以外の何ものかで足りるということは、あつてはならぬことである。そのような研究の自立的な緊張も精神の自由もなくて、大学の自治、専門の自由が闇にあきれる。

研究活動が惹起するさまざまな要影響というものが、たしかにある。しかし、それは、研究活動の成果が（好ましい）改善を社会生活にもたらすことがあるのと、やらねである。だから、研究をやめさせる（すくなくとも、積極的に後悔）は（ない）という運動はありますよ。（しかし、それは、研究領域内で研究者運動として展開されるならない。ゆたいは、書き入れる。ある研究者がある研究活動をやめざるは、他の研究者であれ、個人であれ、これが中止させることはできない。（もじういうことをするなら、それは、ヤンスマカスター（スマガ）かへすいかである。）研

究の内容に対して注文をつけるなら、研究の領域の外側から、社会運動の倫理にのっとる、注文をつけてもらいたいものである。社会は、もちろん、研究活動に注文をつける権利をもつたうだう。役にも立たない研究に預けた資源を投入したり、手前勝手を研究者たちと大勢スラスラさせ、ただ「飯をくわでてあつたりしなければならない」義理はないからだ。社会はある場合には、そのうちの特定の研究を皆と12、24に助成し、その成果を利用しようとする。まだある場合には、特定の研究をまとめ、それに従事する研究者たちと、食えるにまかせるであろう。これは、社会の仕事であり、研究は内在する倫理ではないのだ。

といふやう、ある研究が「犯罪(的)」であったりなんかたりできるのは、研究活動が描かれている社会的な取締方に全く該当している。たとえば、台教授の「人体実験」を例にとろう。彼の研究が「犯罪」であるのは、組織組合の割検を行って、そこから自己に因るのではなく、彼の行為が、治療を逸脱し、患者の「権」を侵害し、詐欺にいたせることに因る。治療行為といつての組織組合の露出(ロボトミー)は、(現在の医学的な常識からするとならば)たしかに、きらめく好むしかざる处置であるけれども、治療行為といなさいる限り、犯罪ではありえない。そこで、摘出された組織組合をただちに廃棄することなく、標本にして観察したとしても、許容された医療行為もしくは研究活動の範囲を逸脱していない、といえなうだうだう。問題は、治療上の必要がないのに、研究上の目的から、患者の組織組合を摘出したかどうかなのであ、2. もじどうであ、たとしたら、彼の罪状は明らかである。されば、医療行為を成立させてくる法体系に、接触あるからにはならない。(実際問題として、犯罪行為とどうどない行為との間に線を引くことはひずがいいが、根本上には、きり区别しておく必要がある。) 该事件の核心は、ここにあるのであって、別に彼の「研究至上主義」的偏執が、犯罪を直接構成していそやけではない。该事件から、「研究至上主義」の告発を、教訓としてみぢびち方したりするとすれば、ほなほなだまのめげた話だと思う。

ある行為が「犯罪」であるか否かは、特定の法体系と関係的である。たとえば、ある社会では、生体解剖はなく、生体解剖までが「犯罪」とみなさるかもしれない。ある行為が「犯罪的」であるか否かは、特定の慣習ないし思想にとづく、正当性の基準に關与的である。たとえば、原爆開発が「犯罪的」であるという主張をみつけよう。たしかに、人道上、原爆は許可がもらさざるものである、といふやう、原爆の研究開発計画は推

進さるべきではなかった、という論難には、ある根柢がある。しかし、原爆開発は、IR2高濃度化を犯罪とはなかつたし、むろん国家によく積極的に推進された。原爆の研究開発は、ある社会によくある、現に助成されたのだ。ゆいゆいの社会は、原爆の製造を肯定するような回路を内蔵しているのだ<sup>12</sup>とすれば、原爆はどこにつけてしまつていい。原爆が投下されたあとで「抗議しても遙かすぎるの方」を4つcheckするメカニズムを作動させられたのがから。原爆は、研究に埋没してその社会的意味を考えなかつて研究者たちが作りだして、たのこなう、社会がそれを必要としたから、原爆を阻止する勢力がすぐに敗北したから、生まれたのである。他のあらゆる研究が、ほほこいと似た事情にある。

あれこれの研究活動のモラル社会的(要)影響についてまとめて考察するよういう人々は、自分たちの敗北を相手に上げて、全てを「社会的視野を欠いた専門知識の如き研究者たちの責任に帰すように」とがめ、21は、ならない。問題は、研究者の社会的視野や倫理感の水準に乏ないからである。事態は、ほんかに、いつづく、深刻である。研究者諸個人の社会的責任を問いつめるという仕方は、確かに(自分の研究活動の社会的意義につけてあきらめほど「無神経」ではないひとつ判り)21は、研究者が多いの21、どうした連中に事の重大さを悟らせるといふいみで)ショック療法として不向きであるともいえるかもしれない、しかし、問題の核心はそこにはない。ある研究活動の悪影響を阻止したことば、その研究活動を支持している社会勢力ないし社会体制とのあいだに、ことを横たる運動を組織していくべきならぬ。そのとくには、研究者もまた、社会の一構成員(研究の需要者)としての資格で、たしかめなければならない。ゆえに、このを、研究をめぐる社会運動として、研究者運動から区別した。

研究者運動は、当該の社会が「研究全領域に給付する、資源の配分状態」を所と考ふるところから、出發する。(これを所と考ふる主要に問題化するのは、社会運動の視角である。) たうえで、研究者運動が問題とするのは、つまりことだ<sup>13</sup>――① 研究の各領域間での資源の分配、研究の物的環境の整備；② 研究者となるための基礎教育環境の整備、③ 研究機関、すなはち、研究組織の配分機構、などに、研究組織、すなはち、研究計画を遂行するための研究集団の形成、をどのように構成するか――。

研究を創造的に推進するにが、研究者の唯一の關心事である。しかし、それは、最終的には、研究者の個的な営みに属しているから、そのためには、直接には、いかなる効果的な効方策を下すことも、ひきはしないだう。さきほこ

とは、障壁となる要因を除去することである。あるいは、研究者集団の政策目標にも、運動課題にも、なることができる。そして、研究者運動の目標は、といった形に限定されないだろうと、わたしは思う。（特定の研究プランを創造的に推進するための、特定の研究目標を掲げた研究者の集団形成や運動形態というものの、あるいは、研究（上の）運動や、学派活動とよぶべきである。）2. ここでとりあげるのは、研究者運動とは、区別されるだろ。

このように規定を定めながらも、"研究者運動は、そもそも普遍的な旨意をもつことはできないのではないか" という疑問が生じてくるかもしない。しかし、研究者運動と、研究をめぐる社会運動とは、異なった次第の問題があり、長期的見込みでの「普遍性」をもつものであるかも、いちがいにないにない。ゆたしのうら 研究者運動とは、研究への内発性を無条件に肯定しうとする指向につながっている。それに對して、研究をめぐる社会運動は、あれこれの有害な、無益な、あるいは犯罪的な、研究活動を阻止したり、人道の福祉に貢献する、あるいは、社会の普遍的な要請にこたえる研究活動を助成したりすることができることはない。しかし、これは、そのときどきに応じて社会が擁していく利害関係や信念体系を、研究領域に投影しようとすること以上のことをいつのうらか？ "よい研究" や "役に立つ研究" といった観念は、研究世界に内属しているのではなく、社会から貰っているレーティングにすぎない。こうした基準が妥当なものだったとしても、今日創造的研究といふものをあらかたは、との萌芽期のうちに、余計な、良からぬものとして、とくに摘みとらなければいけないだろう。

こうした研究者運動について、一般的に言ふた"へては、実は仕方がないの" 以下では、東京大学の（社会学研究科社会学Aコース）大学院を例にとつて、いまのべたような種々の要素がどのような具体性におけるかをみていくのかを、みていくことにしよう。

### 3.

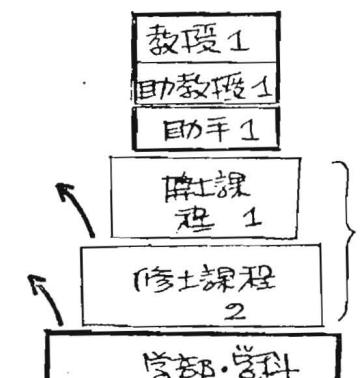
大学院は、職業的な研究者の養成機関とみなされているので、前頁にあげた、研究者運動の3つの課題——①研究環境上の課題、②研究

者生産上の課題、③職業的な研究機関をめぐる課題——がどういわれてみると、より小さな形で、姿をあらわしていく——の、図書問題、予算問題、③'MAP'進問題、④就職・人事問題。そして、これらは、大学院生層ないし大学院自治会で、主要に議論され、制度改訂等の対象となってきた問題系列でもある。われわれは、まだ、研究者養成機関としての東京大学大学院社会学研究科（社会学Aコース）の実態に考察の火をあけ、そのあり方を検討してみることからはじめたい。

日本で、大学院のような高等教育が整備されるようになったのは、戦後かなりの時をへてからであった。（東大で大学院の基準が定められたのは、昭和28年＝1952年のこと、すぎない。）このまでは、専攻科、卒業しても何となく大学の研究室に居残っている、という程度以上のものはなかったはずだ。（特約研究生との他の制度については、省略しよう。）大学院は、制度的支柱ともなく、大学のみならず鬼子孫といっていたのである。ところが、戦後、アメリカ留学が盛んになり、優秀な若手が帰国したり、頭脳流出の例が目についたりするようになると、大学院教育の重要性が、誰の目にも明らかなことになる。アメリカでは、ひと足先に、大学院での教育が文学教育の中核的な位置を占めていたのだから。

日本での大学院制度は、しながら、さむめの復興的な形で、導入された。大学院は、学部各科を構成する単位である講座を基礎に、これに対応するような形で、定員枠が組みとめられ、学部・学科の上に屋上をついたいふうな、一種の間借りの恰好になつてゐる。最近、情報系の新設大学院の例のように、学科がなくして大学院だけを設置できるような改正が行なはれましたが、大学院の大部が右のように組成をもつてゐることは、たしかである。（大学院の教官組織も、学部とは別立てであるが、運営の実態には多少に重複がある。"研究室"などものの存在が、その最大のだと言えよう。）このような制度上のありましさは、日本の大学院が、大学院教育独自の理念を実現するようにして作られてのではなく、むしろ逆に、大学院も作らなくては、という自己目的以外の理念を持つ

### 〈講座〉



いなかったことを証示している。

現行大学院制度は、もうひとつ注目しておくべき点は、修士課程から博士課程にあすむにあたって、定員が $\frac{1}{2}$ に切り替わられることだ。これは、どのよな根拠にもとづいて定められているのかわからないが、つまり博士課程を修了して博士課程へ進学を希望する者のなかから、半分程度を排除してしまうことを、はじめからこの制度が予定していることは、明らかだろう。おそらく、研究職ホストにみあう程度にまで員数を、あらかじめあらしげら候り二人でいくための選別装置を、この制度は内蔵しているといつれ。

このメカニズムはうまく作動しているのだだろうか？ やたいの答えはきりめで、否定的である。なぜかとのべよう。大学院の今のような制度を考え、またその制度がうまくいくだろと考へている人々は、つきのよな前提に立っているはずである： (i) 大学院の修士資格（どうでもいい人々とくらべて明らかにこれを上回ると言ふたけ）専門的・職業的な研究者としての実力を、そなえている。(ii) それゆえ、大学院の修士資格が、ついに専門的・職業的研究に就き、それ以外の人々が“とうとせ限らないのは、当然のことだ”。——この前提に立つなら、いまのよな制度以外に、大学院のつくり方はないだろう。しかし、やたいは、(i)も(ii)も妥当しないと思う。それは、大学院に在籍することが、専門的・職業的研究者であるための必要条件にもまた充分条件にもなっていない、ということだ。

実際、(やたいの知る、社会学Aコースに話を限定して言つて)、大学院のトレーニング・プランは、あっていい。一線の研究者であるために、何が必要か：何を身につけていかねばならないのか、どんな能力、どんな知識、どんな技術が不可欠であって、これらをどのようにトレーニングにより獲得するのか、まったくは、さりしないし、また、は、さり立てもきついではない。Aコースの自治会は、修士論文審査の基準を明らかにするより、申しいれたことが向回があるが、といは、明示されなかつた。専門的・職業的研究者であるための基準がない、もしくは、あいまいしかなかつたとしたら、研究者としての能力なり学力なりと評定したり審査したりすることが、どうしてできるのか、不思議である。

このあたりの事情は、研究科ごとに、あなむち、個別学問領域のちがいに応じて、まちまちであるだろう。たとえば、文化人類学であれば、基準はもつとよつきりしている。そこには、博士課程のあいたいに、フィールド調査を強化で

ひとつなすことか、専門研究者として自立する上で、必要な条件であるので、大学院での教育はそのための準備として位置づけられている。それゆえ、修士論文には、何一つオリジナリティは求められない。むしろ、既存の学説の概念枠組みをいかに書き直すか、調査予定地のモグラフをどのように述懐したかが、問題とされる。修士課程への入試試験で、外国语が重視される事、修士論文および博士課程への進学決定が無審査に近いことも、一概もともなればそれでいいと考えられる。(ただし、修士課程から博士課程への進学に際し審査が行なわれない、といつても、それは、どういう根拠にもとづいているのか、選別をもつと早い段階——修士入試の段階——で行なった結果、制度の一環機が空洞化されたからにすぎないことに、注意しておくべきであるが。)

大学院のよな高等研究様態を教官をうけることや、のみちの専門家とて一人立ちするか、Hの実力を身につけたことになるかどうかは、学問分野によつ全く異なるが、医学、工学、…などの分野では、素人と専門研究者との差は歴然としている。それに對し、文学、史学、…などでは、また、多くの社会科学においても、一般的に言つて、(現状のよな)大学院を出たがらんとする特徴研究者としての実力がついたと考えられるほとりの研究者は、何ひとつないだろう。(ただし、人文・社会科学院系では、とりわけ論著とは行はいつかない在野の研究者の仕事に、なかなか独自的な業績の多いのが、事実である。) であるところには、大学院修了と、研究職につくため必要な資格としたることは、極めてない差別といつて現象ある畏れが多分にある、と考えると思う。

ある専門分野の大学院にありて、そこで何をトレーニングとして教えるかをほつきりとせることができるまいなし。何つかないかを基準にして、修士、博士課程の入学を許可する((ない)かの)選抜試験を行なう、といつただろう。各人の研究者としての将来を、実際には決定的に左右してしまった試験を、いわゆる成績を根拠に行なわれたのでは、たゞ、ちやくでははない。その上の反省振りをやつさるといは、實にけしからんことだ”と思う。試験を課す側では、”各人の能力や適性の有無くらいは、あわせて判るものが”と言うかもしいが、そもそもAコースは、一方通りの点を用意しておこう。ひとつは、同じように振る舞ひバー玉を転がして、抜の方まで行くやうとするのやつらいろであるように、ある時点を基準とする各人のばつまがあるけれども、それが各人の研究者としての将来とどのように結びつくのかはつきりしたことは考えてないだろう、ということ。もうひとつは、もし、大学院で

教育という以上に多くの人がそれをやる能力や態度が、研究を個別に規定するものであるならば——川からいよいよ大学院教育がここにヒットかえられないならば——なにより、大學院という制度が（どうもお、そこには組織する教育が）存在する必要があるのかどうか？ 大学院が大學院での組織的な教育による優秀な研究者をうみたうにだけのことを發揮できないのだとあれば、大学院は、不要であるといわざるべくなる。極端的には、図書館と、演習室と、コンピュータさえ、あるいはよい、という主義論者が或立ち立つて居る。ゆたしは最近あるある、そのよき考え方に対する修正である。

学問の内容が固めで堅苦で固定的であるならば、特定の専門知識や技術を継承するための組織的で一律な訓練が必要とする傾向が、商いである。社会学という専門領域では、まだ専門の内容がはなはだ柔軟的である、誰も一定した研究者養成プログラムを設定できずにいる。

社会学Aコースの履習制度は、どのように作成しているのだ？ ひとつのみこところ、それは、すべて理解して合理なものである。第一に、それは、当然既存のよりは下の基礎的訓練を、始めようには見ていい。いくつ社会学が形成途上のものであり、また、いくつかの互いに相異なる傾向に今岐を生じるからとあっても、おのずと、そこは、社会学という一個の領域を設定せざれぬかとなしていけるが、基礎的な基礎論があるはずである。しかも、ゆうが、それが組織的に教科書からカリキュラムは、組み立てると思ひやすいのである。いまおい、各自の基礎学力形成のための部分が、独習にほかされることになる。それはそれで、結構なことだ。ところが、第二に、社会学Aコースの履習制度は、必ずしも必要であると思われる多くの演習と、大学院生に係ることになる。もちろん、これは、ひとつたば、大学院設置基準からにかにもとづく、「東京大学大学院規則」の定めるとこどりに、学生の尺度に必要な履習単位が決まらなくてはならないことに、モとづく。この問題は、修士課程に集中してあらわれるので詳述しよう。専門の規定により、修士過程の学生は、30単位に相当する演習のほかに、履習（ないいは「ならむ」）上に、2年（実質的には1年半）もしくは3年で、修士論文を提出しなければならない。これは明らかに、過重な要求である。教告スタッフもこれを認め、「研究指導」という名の「トネリコ講座」を作った、専門の聖職を5年ほど前から打ち切った上で、あとは1年とも、ずっと専門の聖職にならない場合があったり、年間千単位を超過する程度の焼け石と水ということもあったりで、必ずしもその実はあがつ

いない。そのため、自分の研究計画に多少の制約を加えておかなければモロシさが見えて、それに、仕事など出でるときにかかる費用代、いくつかでまとまつ。

結果、どういったことになってしまった？ 本質とは、一言で言ふことを、身につけることをしないであきなから、もう一度、どうでもいいことを、教えるために、学生を単位で飛躍りつけておくような、ところどころない？ これは、教育の教員とおもねり、学生の皆まつともる意欲よりも、むろむろ現在の履習制度が不適切であつて（どう状態なのだ）、と思う。社会学が専門的内容の分野状況は（他国はござらず、現在の日本では）ひと昔前と比べて、一層はむはむしく進行してきており、大学院に題をおいて、昔の吉川博士たちの、どうしたなかで、各人にもともとあった研究の主題とスタイルをためこ、琢磨さづけていこうのだ。こうしたことこそ、ひとつ多くなるおおみなさいこひそべきたと思う。そのうえで、社会学Aコースの単位をつけて、とてもむつきほどの程度多数の研究会が開かれ、複数の（非制約的）共同作業が盛まっているのに、当然のことがだらう。必要な単位を取扱し、正直の演習をかけて、多勢の人々が、どれだけの精力をささげているか。余程凶暴な性のあることなのだが、それにつけ、社会学Aコース（に限らず）もとたない範囲での履習制度が、まるで適切な対応を示すことができないでいるのを、どうしたことだ？ 人にもよるであろうが、学科から脱してからいつたり、既成の枠組みから離れているテーマをもつていたりある、専門の研究会などでは、この、履習制度と研究会とのギャップは、埋めかたいために残っている。無論するに、大學院の制度的教育システムは研究活動に対する最大の制約要因であり、もはやシャマモノでしかなり、とあってよいかもしれない。

専門制度といふに、本来は、遼阔な地域を網羅する、自らの研究計画を実現するための最大限の自由を与えるべきものだ、と思つ。そこが現行の履習制度は、ひとつもどういう所にたつていい。修士課程の場合には、専門論文を書くことが通常にかかる最大の課題であるので、単位制度が研究計画の自由を削減するように、はたらくに見える。また、博士課程の場合には、単位を取扱うのがないわけではないので、単位制と空間化してくる。たゞそれ以上、この以前、単位をもつてく履習制度は廃止されてしまう（あさりは、少し前設上無理であるといふなら、単位を無条件で与え = おしゃべりをなし。トネリコ講座をもつてつくられ、実質的に単位制を抜きにしてしまう）のが、いいの？

は長いだらうか？

社会学のおなじ境地でし。現状のふたな制度的な大学院教育と、研究者養成の中心に位置づけるもの、よして工夫が、いいのだ。ひと昔がほんまえ、横のものを縦に。手軽に「成果」があげられたような時期では、セミナーでの知識を効率よく「注入」することが最も大切であり、誰とつなげても主導があつたがごとく、できたのもいいなり。しかし、知を生産しようとすれば、それはどうした試行とはばく制度の壁に転化してしまうからにはない。おそらく大した根柢もないほど、制度的に決まりてきた方程式の外開拓にどうりあります。履書制度の全般をどうかえす時期に、とくに来ていると思う。その場合、むろんは、つぎのように改革するのがひとつの可能もあり方ではないかと考えている。

まあ、大学院の正規の schooling を、どうが現在占める立場にふきいれ。車輪つけをもつものに、循環する。（あるいは、具体的には、単位制度の廢止ないし専門化を含む。）そのうえで、セミナーの運営を、つまりは、きく不規則的なものに、変更する。これは、①院生各自の研究計画や、種々の研究会の運営に、余裕を与えること、②教官に、命令な時間とゆとりを与えること、③演習を、集中段階のあるものとすること、を直接のねらいとするものである。についにはすでに述べたので、③についは、補足しよう。大学の教室は、明らかに忙がしくなる。しかも、大学院専任の教官がないせいもある、博士課程の院生など、事实上放置されてしまうに等しい。通常1年通算4単位の演習が、大学院ではほとんどのあるが、これは113回の意味で中途半端で、この形態に固執する理由はないだろうと思う。それ故、半年だけを終るものとおやぢたり。隔週のもの、不定期のもの、集中型のものとせずなど、演習を、特定の目的をもつた、ト粒度における柔軟なものにすれば、一方で、演習の実効性をあわると同時に、実質的なサベティカル（教員を亘休暇制）をとりいれるなど、これまである。例えば、半年やたらあとは休みとか、2回合宿をしてこなしてとか）演習が、焦急のアドまた、密度の高い、時間的拘束のないものにあれば、院生の参加も一層容易になり、関わりの仕方もなつきります。ちがへない。

いまあげるのは、別ワードに方がないのだが、要するに、制度的な演習の固定的でないから、教官はいやが上にも忙がしく、院生はゆけもゆからぬまま、1年半到りを拘束する、というのは、研究の多様な発展にとって不利な張羅でない。と割り切る。演習は、現在、教官が院生の単位を認定するとい

う制度上の定めを根柢にしている。他の研究会や集団的な研究活動から見れば、いろいろあるが、単位制度によつてはなし。活動の実質をみると、するべく、教育的あるいは研究者（＝教官）が生産する（もしくは、受け取る）研究会として、他の研究会と競合するよりは、むろん「きちんとやつ」と、思う。このようにすれば、研究を志す人々が「集まる」という意味が、さりげなくては、さりげなくてはならない。

さて、以上のよう、研究者養成機関との、大学院（東大社会学研究科社会政策Aコース）の実情について、やつての觀察をのべたのであるが、こんなことは研究者運動と云ひほど関連がないではないか、と思うべきもあるかもしれない。しかし、実はどうではなし。研究者運動の戦略的課題を構築するためには、日本の研究状況、とりわけ、高等教育研究機関の内実を、しっかりと見据えておく必要があるだろう。

ゆたかが確認しておきたかったのは、（まあたる、東大の社会学Aコースと急頭にあくこと）ともいは）日本的研究者養成機関が、専門の職業研究者を独立的に供給するだけの力量をもなっていないこと。したがって、特殊非他的なキャリア形成を行なうつかざる正当な根拠は、見出せない。あるいは、一方で、たとえば、医師という職業を、急頭にあらわす。この職業は、さまである理由から、医師養成機関を修了し、医師の資格をえたものが、たくものである。医師を養むるコストがかかるので、限られた資源を入力せざりむけるわけにはないが、ところ、医師となるための訓練をへた者は、他の者との間に、知識や技術の明暗差を生じる——このあたりで、医師という職業が、医師養成機関の出身者における独立性においても、そこにはある合理性があると言えよう。（もっとも、精神医療の現場では、医師と看護士、Workerの職域をめいて、かかる問題が生じたりするが、そういうことは、ここでは触れない。）そのに対し、たとえば、社会学研究者の場合はどうであろうか？ 社会学研究者となる方あります、（自分の自己犠牲を基盤に入れていたれば）大したコストがかかるわけでもないし、また、訓練の仕事では、きりしない仕事があるから、大学院出身者と勤勉な「素人」とのあいだに、大した力の差があるとは、考えられない。では、大学院の出身者だけが、専門の研究職を独占する、といふうなことが、あるのかね？

この問題は、もっと大切な点である。現在、専門の研究者として研究職に就く途は、大学院で学び、そこを修了することだ、といつて、ねがう。では、たる、大学院出身者は、優秀であるから、研究職を占めることが

になるのだろうか? といふと、大学院の出身者であるという歴史によつて、研究費を占めることになるのだろうか? わたしは、後者が実相であると判断している。ところ、もしこの判断が「誤り」ないといふには、大学院による研究者養成制度は、研究状況のなかで、差別なししつけられた問題をもらうるものであると言わなければならぬ。研究者運動がこのような研究状況を問題としないわけにはならない。研究者運動がこのような研究状況を問題としないわけには、行くであろか??

や左の議論を、もう少し裏付けみよう。志願者のながら、大学院の入学者、進学者と決定する際考慮する要因として、教官は「能力」のほかに、制度上の定員枠、および、将来就職情勢の直感をあげている。これは、常識的にはうなづけることかもしれないが、との含意を考えなければならぬ。簡単に言つて、まだ背景にあるのが「研究費」(本数)をめぐる(潜む)競争であり、との競争をめぐらし、潜む競争者をあらかじめ排除するように、定員が「倍かねてあるのである。研究費を機関ごとの大学院の、もう半面は、研究費を希望者排除装置であり、まさにこれが権力装置であるのだ。これが差別といふ現象のは、排除が「いかれもないものでありますから、あります。すでにやたらの考えと、2つめに、大学院教育は、研究者といふ実力を育てる上での重要なものでもありますからでもない。すなはち、(定員と理由)、あるいは課題、あるいは何か他の理由で)大学院に籍をおかながら研究(希望)者が、彼独自の研究費をつくって、誰とくらべても遅れるのが研究者となることは、ありうることだ。(実際には、研究費を制度的な壁のために、研究費を断念してしまう(かたない場合が多く)、といつも)。大学院の日々の宮門は、(その出身者(大手)が研究費をとめるという二とど、二つで「儲けつゝ2つ限りで)不透明で、差別をうみだし続ける。それは考えにいがもしれないが、差別的なのである。教官が「自分がない」といふことの意味を知らなければ、それは、差別的・権力的な状況が、意識(のほう)ないのか見えないのか、あるいは2つといふのが、いかがである。

日本的な研究状況の特質といふ、殖民地的状況への生じた  
のべた。さうしたところは、研究目的とは、純の独立的な民族意識でない  
いはばならない。純然的であることは、差別化を必要とし、前提とする、東  
京大學とは、このようだ、研究の殖民地的状況に従った、職業研究、

者の、独立的な技術機関なのである。このよな病院が学術研究、コネなどの現象になるととき、やはりこちを醜悪とか呼ぶのがふさうと思う。何か適切な歯止めがない限り、現在の研究状況は、つねにこのよな病院へと堕落(ゆくものであることを肝に銘じておいて貰う)。

研究状況における差別と権力について、考え方からみると、最も大きなことは、研究者と研究組織との「ゴンチャリシニヤシ」という。研究者とは、研究という営為を行なうもののことである。研究者としての「彼」の存在は、彼の研究活動によって（のみ）弁証されるものである。一方、研究組織とは、研究活動に従事するもののための「職」である。研究職にあらざる、すなはち職業研究者と（この「彼」の存在は、ある特定の雇傭関係のもとに）あることによつて、はじめて院生といふ。研究者は、知的営為によつてみられた、人間の規定であり、研究職は、特定の社会関係であるのだ。と山ゆえ、まだ第1に、研究者の存在は、人類の精神的な知的営為の発展とともに古いか、研究職なるものは、ほんのごく最近出来上ったものであることを、知らねばならぬ。第2に、すべての研究者が研究職に就くわけではなく、また、すべて研究職にある者が、どうでないセヨヨリ以上に、研究者であるわけではない。第3に、にモカカモラズ、研究者はおもべて研究結果を追究するゆえに、よりよい研究条件をもとあるものであり、つまりニ、研究職に就くことを（ひとつは）求めるものである。と12、（山ゆえの社会はまだ充分ゆたかでない）研究職はホストの数よりも、研究者の数の方が、はるかに多い。このような雇傭関係が、すべての基本であるだろう。

研究状況とは、ある社会にどのような研究者たちがいて、どのような研究活動をくりひろげているかをいう。さて、さきに、日本の研究状況が特有の植民地的境界を脱していなかったことを、のべた。それは、日本の研究状況を、出发点からつぶんで「食」食はと、ゆめゆめが今日なお、杣城でまどかないと、いふする。研究状況の食はとは、研究費の少なさではない（それは、つねに、少なければずである）。むしろ、ことに研究職につかない研究者がみまゆることにこそ、研究環境の劣悪さ（たとえば、文献に接するなどのむだかしさ）があり、研究職につくこととが研究者としての権限へ転化したことである。研究者たちのあり方では、非学問的な作用力——研究職にあることをめぐる生ずる差別と権力関係——がはたらいてしまうことである。研究職というものがなれば、そのお望みである研究者

が多勢いるときには、研究上の力量にもとづいて、任用を行なう以外に適当なや  
り方を考えないである）。これを、実力主義ないし、業績主義といふことがひきる  
かもしれないが日本では、いまだかつて実力主義が成立した例はない。大学はよ  
がひじく差別と賃金均等(ニリカド、ツブリ)。その一方で、在野の研究者たちは、議  
論と活動にまつ(む13. その独創性とエスザン・準西にかゝる、在野研究者  
の方がまさっている分野が、いくつも)。研究院内在する厚別秩序と、研究院に  
あるる研究の厚別秩序とは、いかようともちがうものである。研究者と  
研究院とをせめよう対応させるとか、実力主義によるのかといふと、つい以  
外の根拠をもたこなければ、研究状況を大まかに左右するので、研究者  
連日の政治的な問題となるがさう。

ここから、1313と言えなければ、ならない問題が生じてくるが、それ  
だけたちまことに、おもしろ普通的に言つうと思ふことは事柄を確認して  
おこう。まず①人は、いかが研究者たらんと志し、研究者といふ活動することによ  
つて、研究者であるといふこと。何ひとつも、ある者が研究者であるのをさ  
まねざることは、できない。各人は、各人の責任において、研究者となり、研  
究者である。(このことは、ある人自身が、別の人自身が研究者であるかない  
かを決めるべきではないことが、原理的にありえないはずであることを、含意  
している——たゞ、それが大学院の試験範囲であるところも。また、このこと  
は、教育の絶対的な制約のもとでのない限り、研究者の研究条件に、  
たゞして研究環境における差別をももちこんでいることを、含意  
している。研究条件を構成する資源の種別につけては、後述不<sup>8</sup>。)  
また、②も研究者問題は、といふものの責任において、自分の研究上の基準を  
もつて、見るべき研究者と研究員に任すべきこと。ところ、あらゆる  
差別をもつこなことは、許されない(というのは、それは、研究状況をゆか  
せてしまうから)。あらゆる研究者は、(出身や資格のいかんによらず)あら  
ゆる研究員に必要ある権利がそとめられなければならない)。各  
研究組織の採用基準が、まちまちのもので、あるのは構わぬが、各組織  
は、その基準が正当なものであることを、その採用が研究状況を悪化しないこと  
に関する責任としなければならない。研究員をめぐる競争が、予め  
避けてあるならば、上の立場が、議論の出発点となるであろう。要するに、研究員は、公正に争われるねばならぬ。また、研究員にならから  
といつて、研究者であることをいはざかめあげらるべまでない。といふこ

とだ。

## 4

周知のように、東京大学大学院社会学研究科(以下、社会学Aコース)  
の院生運動は、二二一〇年來、入学、進学などから、就職、専門開拓、公開の  
原則を掲げてきました。この、公開の原則と、これまでのハシエの原則  
的な視点とを、ひきくらべてみること、とい、できるならば、大学院Aコース自治  
会の運動方針と、研究者の権利斗争との解釈しなおし、といいにモトグリエ  
構築(たおれど、それが、こいつらを読みようとするところである。

東大斗争('63～'69)。およびそれ以後の諸情勢のなかで、どのような經  
緯により、大学院自治会、および、公開の原則が生じたのか、については、いたし  
は詳しい事実経過を知つていろわけではない。しかし、いたしかつて、  
の基本的事実を、ここに掲げておくことは、必要なことださう。① 斗争後の「返済」  
段階にあって、社会学研究科全体(Aコース、Bコース、国際、文人)の「自治会」が、社  
会学研究科委員会から、「公認」された。これは、正門附近の寺の本堂  
かやながに双方泊まりこんで、交渉をもったとまことらしいが、その場で、  
②(入選者、就職等に関する)全般的な「公開の原則」が、両者のあ  
いだで確認された。(この確定書の内容は、はつきりと伝わっておられない)③そ  
の後、社会学研究科自治会は、成立せず、このお年闇仕、そのフランチで  
ある「Aコース自治会」のみが、存続してしまる。Aコース自治会と、Aコース教官会  
議議とのあいだの関係は、「公認」といつてもではなく、それに準じた紳士的関係で  
ある。(なぜ)社会学研究科自治会が解体したのかは、はっきりしないが、そのひとつ  
の要因は、東大斗争とのかかわりをめぐる、立場のちがいにあつまると思われる。公  
認された自治会は、どちらかといえば、「返済」一七学部委員会確認書定告  
稿書」で書かれているようであるが、文化人類学や国際関係学部のように、東大全教  
科といふよりも、立場のちがいどころを多かったはおど、両者の審査を支えられたか  
だ(ということであろうか)。④ 公開の原則の一環として、大学院(修士課程)  
入試時の「内選制」——一定数の半数を、あるかじめ各教官が、五選者の中から

らんで、入学を内定する、という制度一を廃止した。(この改革の背景には、社会学部教員会議、ならびに、大學院志望者連絡会議の、強力な実力斗争があった。) ⑤さらに、Aコース自治会と教官会議とのあいだの確認として、就職に対する公開の原則、が確認された。その内容は、(i)研究室推薦の废止=応募の自由の確保、(ii)就職に対する情報の公開=「一本釣」の禁止、(iii)就職に関する情報を、自治会のハートで流すこと、(iv)（指名による就職等）個別ケースについて、自ら会に事務報告すること、等であるのだが、なお前段落で説いたように、これが問題である。⑥「'25へ'26にかけて、Aコース自治会からびた学生の要望と運動にさり、社会学科助教水又トト、全国公募制をとることを、社会学科教員会議は決定した――

公認以後、(Aコース)自治会の運動は各所では、主要には、(1)就職問題、(2)MD(修士課程→博士課程への進学)をめぐる問題、を重ねて、順次に進んでいる。もちろん、この他に、(全国公開試験)を行なっているのであれば、運動課題からは外れていはずといふ(ども)。(3)M入管問題があることは、いうまでもない。これらの問題は、公開の原則と、いかにかかっているのか?

はなはだ、漠然と(つまり、あくまで抽象的であるとはいひながら)、「公開の原則」が、なぜ「10年ものあいだ」大学院生層の運動の指導理念でありつづけてきたのか、この原則的な理想が、どのような現実性をもたらしていくのか、を、まだ理解しないければならない。いまあやかた(3)→(2)→(1)は、人が就職へたどりつく(つかない)ための、順次的な選別のステップなのである――事実上。日本では、「実力主義」の原則は妥当性から、これら平庸的な審査の段階を、いちどとも通過してこなうと、競争資格を喪失とみなされてしまうことに、なりがちである(事实上、研究職の他の応募資格が、このように制限されていることが多い)。たゞ、よいよい研究機会を求める研究者多数が、稀少な研究ポストばかりではなく、さらに至る稀少な研究機会をも、とり回すだけにならない、という事態が現出する。研究を志す者は、ほとんど例外なく、皆人の利害を介するよう(2)、この、研究機会をめぐる競争に、好みと好まずとにかかわらず、参入せざるをえない。大学院一途の装置という性格規定は、このような状況を、表現するものである。

(4)のMD問題――誰が修士課程の在籍資格をうながすか――お

よび、(5)のM入管問題――誰が修士課程の在籍資格をうながすか――は、こうした研究機会をめぐる競争のなかに身をおく大学院生層のなかで、どのように議論されるべきか? 議論のみかさぬがままではいるのは、MD問題であるが、これについてみてみよう。自治会は、現在のところ、明瞭な運動目標をもつて、これに対する取り組みはない。公開の原則を、この問題にあわせるとするとどうだ? 修士課程入管試験を、現状のように、最大Aコース出身者優先とするのではなく、たく公開する方針という要領に、なるのが当然であるだろう。しかしながら、Aコース自治会が、そのような運動方針を採用しないでいるのは、修士課程在籍者の利益をそこない、研究機会を奪う結果になることを、あくまでいるからであり、現在の過ゆかず、競争状態をコントロールが長引きないと、考へられるからなのである。

ゆゑにも、この問題をどう考へればよいのか、考へなければなりません。公開の原則とは、競争状態をめぐらす上で、「公平かつ公正な」競争を要する。という、何はなんぞ「積極的な要望」か、あきらめのたうか? しかし、現在の研究状況のもとでは、それが、きわめて積極的な意味を持つ。唯一の運動理念にちがいがない、という直感があつた。そして、それは、つきのよだる論理によつて、裏打ちされるんだろうと、考へては考るよくなつた。

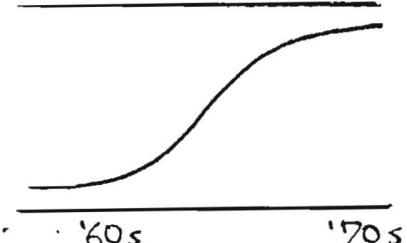
大学院は、現在、研究職に到るための、経歴をうる研究機会という、特異な位置づけをとっています。しかし、研究職と自ら不向きにか、やらず、あるいは、貴重かつ稀少な研究機会を提供しているニセもまた、Eいかである。それゆえ、二つとも、大学院という制度圧の現状と、①研究職に到るための研究機会がないから、先づりさへして就職機会、②研究者との自己を養うための機会、あるいは、筋骨の研究機会、の2つの実際の分離(2)が起こることが重要だ。そして、公開の原則とは、③E、公平かつ平等のみならずがられ、提供されること、があると同時に、④の就職機会を公平かつ平等に、開くことではないならない。④と③とは、別々のことである。就職機会を無尽蔵に供給するにはできないがううか、研究機会は、確かに多いから、はるかに潤沢に提供することができます。それゆえ、大学院を、就職機会から切りはなすならば、(2)、(3)の問題は、公開の原則(1)もつづり、一貫した立場から考へができるふうである。――これを、ひたく書いたい直すならば、つきのようだ: ひと昔まえまでは、大学院を修了すれば、たゞたゞ大学の助教職とか研究所の研究員の勤め

ヨウジリは、みつかったこともあったかもいい。しかし、いはやせの中には変わった。たゞ大学院を出たばかりで通用するほど、世間は甘くない。その一方で、大学院で研究者としての研究費をつけていたいという人々は、皆あはかうである。ところが、大学院と就職とを切り分け、これまで多くの研究(希望)者を大学院へむかふると同時に、研究職への応募者がから、大学院修了の希望を外すようではいけないといふのが、よいではないか。

ここで、多い積み重ねをいふかもしれないが、最近海道121号ハイウェイ、研究職への就職状況121号、系統的な考察を試みよう。わたしの考證では、若年研究者の就職難の原因は、ひとつある——ひとつは、急速な高成長のあと、低落、もうひとつには、研究職の終身雇用制。この二つが複合的であることによく、ちょうど、経済法則のようにたらしく必然性において、現れる「就職難」が出来る。

ところで、研究職といふのは非常に虫のよい専門家たるのみ、就職が困難であるのに、当然である。若年研究者が就職難にむかひるのは、それによつて、決して悪いことではない、彼の研究を深める時間と、何ものにも負けない勇気を培う機会とも、与えてくるから。とりわけ、社会研究者は、社会と政治の研究との係わりをきつめます、研究職についたりすると、口々に結果にならないのを、かゝる獎励についてはがいい体のものだ。にもかからず、ひと昔前の時代、博士課程の席が温まる暇もないほど、研究職の求職率/求人倍率が好転していたのは、決して日本の研究状況が新しい大學と並んで軒轅轍を拓いたからではなくて、前に、日本の高度成長期にあたり、大学が大衆化し大量に建設されたため、研究職従事者の需要が一時的に激増してからにほかならない。この大学会増傾向は、10年代に入り頭打ちとなつた。こうつづるなら、そもそも、ある時期、就職難が目立たなかつたことの方が、余程異常であつたことがわかる。

大学を産業にみちこなるならば、教員(教育=研究職従事者)は、固定的は資本設備に相応する、といふよう。しかも、工業生産における、いかに最新技術といえども、10年程度のうちに削除



なく廃棄されてしまうにひきかえ、下学教授はまだ余程のことひじな川配り、一度起用したら貰ひこなならない。日本でももともと、研究の内容など、ほど「見られたい」のだ。研究はせずともよいし、教育から×チャメチャでEさる、技工士に暴行したり、論文を盗用したりしたのが、べして新聞記事になるのも、なげには、許されることはない。ということは、教員というのは、一旦生産されると、えくら・ラバまるのに30年かかる資本設備だ、ということなのだ。

資本設備の消耗に時間がかかるゆえに、そこへ、115%とい加速度原理が、働くことにある。「加速度原理」とは、消費財の需要が増減する割合を100%に換算する度合で、それを生産するに要する資本財の需要が増減することをいう。ひと昔前の大学院好況時代が、まさにそれでいたにちがいない。その後の10年の間に増産された大学の研究職を被傭するところには、ほんの一瞬の青二才の誕生までが飛び出すくらいであることは、想像に難くな。それにつづく今の時期は、大きく逆加速度が作用する時期である。そこでは、資本設備に対する追加需要は、まるであるいは全く生じないし、極端な場合には、既存設備の破壊もおこなわれる。このような状態は、好況のあと、またまた「豊饒つくり」がある。

イギリスの特徴には、いまハンドによる若者の失業者たちがあつてゐるのだが、それが独特の雇用構造と密接につながっていることがよく知られている。イギリスでは、労働組合の力が強く、かつ、中高年齢の解雇はできないから、ほかおり、若年者の新規雇用を手控えざるを得ない。この状態は、日本の労働界一般では、あとはまだないが、研究職をみぐらめると、似ているところがあるかもしれない。労働組合のかかりつけ日本では、教授会が幅をきかせており、彼らをやめさせることは、誰にもできなくなる。もちろん、研究職が充分な身分保障を伴つて、且先きの収益性にこだわらずとも、落着いた仕事ができることは、それなりに合理的であろう。しかし、日本のように、それが過保護主義になると、別の方面に思われる不合理的な対応をさせることとなる。

このような考察は、や汧かれたり、重大な帰結を教えられる——研究職の採用が、ニニ当分底水準を保つても、研究(青)に対する社会の絶対的な需要が減少ししてゐるとは、言えない。といふこと。むしろ、ゆたしのみるところ、研究職ホストの供給が、「減少気味で」あるにせかかねば、日本の社会全体が「今日社会研究に寄せる」

要請は、から2ないほど大きいのである。いまは、ひと昔まえの大学創造時代の「ケ」が、あの世代へ回ってきたりとよむだけ。と山ゆえ、自らの放つ戦せぬつらいで、大学院の規範をやうようとか、研究者の養成と空き目(ふきめ)から方針がどういふるならば、将来に向かって根柢との二軸にとどまるがうる。とまいだ。

就職難といふ声を耳にすると、大学院教育の担当者は、つい余計なことを考ふくなるものだ。そういう、現実的な事態を回避する仕入ではいけないことがある。また、①、大学院生(ないし、研究職志望者)の数を減らしにすること。これは、上のべた理由で愚かに仕業であり、いるされ仕事あれば、②放題してねもしない方がよい。また、③一時的に、研究職アシストを増加させたり仕入もあるが、研究職をどうのうか機関にどれだけ配慮するかは、ちゃんと下フランクもとづいて行ない、いそへきとく、姑息な「業者」のために行うとは、とてもないことである。④世代間の不公平をなじむければ、「実力主義」を導入し人事を回転させるがなく、これがモットモ正当的な仕方であると思うが、(特に日本の場合)きわめて複雑な状況を惹起するがうる。このほか⑤リセの方式、あるいはアシスタント制のまねをし、中等教育と高等教育とを連続的につづき、若手研究者を、(デモンカ教師と高齢者と並んで替りに)一旦、高等学校にじはらすと出向させるという仕方も、考えられる。高校教師の学力、気力不足と、財政逼迫をからめし、生徒の学力は向む、若手研究者の副収入にもなる、という二つを、意外うまくいくがうる。東京都は、都立大をも都立高校をもつて18の万から、実験にてこうだう。

就職難といふのは、いやちから常識であるべきだと思うので、やむにはとれ、かかる問題もみとめない。研究者運動が「問題とするべきは、自立的かつ開放的な研究状況を創出するため、大学院制度ならびに、研究職アシストの配分ルートと、いかに変革していくか」である。やむには、これを、普遍的な「権利闘争」だと考ふべきので、Aコース自らの課題(左の、山へ3)を、権利のtermによつて書きなさいみよう。

いわしが「基本的」と考える権利は、ふたつある。ひとつは人や2がもう2N3、研究する権利(研究者となる権利)である。もうひとつは、研究者や2がもう2いる、研究職たる幕する権利である。(いつもモモないが、研究職について権利などとこの誰ももつてない。研究者が、「就職セセロ」といふとダメだ。また、ダメなうにした、考えられるとすれば、馬鹿げてうる。オーライあがつける。一体、この誰れのせい、研究者になつたというのだう。研究職につけないから、カタガタある。ここが「うかづく」ないと、研究者運動など出発しないし、やつも失敗する。)

これらの権利を想定することば、当然、それに対する義務を想定することでもある。第1の、研究する権利につきは、現金によつて運営される公共機関(左と右が「国立大等」)、および、その他の公的機関は、研究環境・条件をどとのうるため、義務と責任を負う。研究環境とは、研究の素材や手段をうさざます(情報的)な資源の取扱を意味しており。研究条件とは、研究者の活動を支えるため研究者とつながる、資源といつてゐる、ところ。次の、研究職たる幕する権利につきは、研究職に研究者を採用するあての機関に対し、候補者をなく公募する義務。ところ、応募者のちがから、選ぶべき基準にモトづけ、妥当な選定を行なう責任が要請される。(研究者を「評議会」する、一般的な基準があるわけではないから、各採用主(本とよつて、基準がまちまちであるのは、やむをえない)。実際、妥当な評議など、そもそも不可能であるがせいかない。いつもかからず、研究職につく人間を採用しえばならないなら、各採用主(本)は、研究上の著要困難のみをとす。良心に耳心じまつ決定とすべきはならない。いいても、コネや学閥によつて、研究状況を破壊するような採用を行なうことは、許さないことである。)

いまや、研究者運動の内実を、具体的に明示すべきとこ312きた。研究者運動は、研究者たちが、自らの研究権ならびに研究職応募権を守り、行使するため、研究環境の改善、研究職採用制度の改正を迫り、そのことによる研究状況を縮小化しないところ運動である。研究の殖民地的状況を脱し、研究を自立的・創造的・展開するためには、うる間接的、迂回的な方策は、以上に尽さんといふほかない。

研究職をどの程度使用するかは社会資源が決定するのである。それをやめたり止めたりでもないしまたやりやめてもないことは、先の例たよつて、そこには競争ないし審査も関係なく公正原理をもちこむこととか、あるいはの対処法はないかう。それに對して、研究環境は、どのような構成かといふにいるのかよく数えてみるとうちがある。ひとつめを立てて、研究環境・条件の問題は、資源配分問題の一端なのであるが、研究員と雇用契約の差別化が生じるに、中間があるからだ。もし、研究環境が、混雑現象によくおこる要因となることがないなら、大学院を含めて、あらゆる研究機会は、あくまで万人に開放されなければならない。どこまでそれが実現できるかを考えるが、以下の主題である。

研究者が現に研究者としての資本を持つために必要な資源には、いくつの種別がある。まず、もっとも大切なものの一つ、①情報資源。これは、その本性上、漏れであることはあるが、消耗することのない研究資源である。図書館は、この資源を集積し、提供するための施設である。図書館機能を持つ施設は、基本的に一つ以上は必要であるが、研究権を行使するためには、これらがすべて開放されなければならぬ。もちろん、定置的では、管理運営上の制約などから、開放が実現されない場合がある。というより、現代は、これまで閉鎖的である。大学等の所属による、利用制限などは、すべて、差別であり、打破しなければならない。また、開館時間が現状のようには、職業を別けて、他の研究者は、情報からいちじるしく疎外をされている。図書館労働者の労働条件を考えると、やはり差別的であることは、明らかだ。かつては、このような差別化もとゞく情報の享有によって、専門の研究者たちは自己の優位を得ていた。(しかし、幸いなことに、スピーチが普及につき結果、情報の独占態勢は急速に崩壊)まややるど、可能になりつつある。情報資源への接続可能性も、もっとも基本的な重要な研究環境なので、情報資源の「公開」を強く要求しなければならない。

つづいて、②研究施設、すなはち、実験器具、観測装置、コンピュータ、各種機器などを考えなければならない。これらが、大昔から利用されていけるは、これらが高価であり、かつ耐久性があるからだが、これら資源の利用が、いかなる基準について研究者にかりふらうの

かも、研究状況を大きく規定する要因である。共同利用では、消耗せず、混雑しない限り、公開されねばならぬのは、図書館の場合と同じであるが、施設が複数になると、一般的に、素人の参入を許さない専門性が強まるので、研究権が主張されることがある。社会学に限るならば、(統計解析や、アカデミックななどと称する)このような専門性は高くないので、この点はあまりたちならぬでおく、としよう。

③研究に附属するするするの消耗資源、たとえば、コピー代、…などは、共同性がないから、その専門性を残りがち。(しかし、それは、つきりあげるものにくらべると、星がくたくと、自分でモテたことではない)。

④研究者の生活を支える資金は、稀少で消耗性のある、非他の資源である。育児資金などの奨学資金、研究費(収入の半は研究機会)などは、分割することが困難もしくは不可能である。したがって、そこには、本質的に言つて、差別がはたらかないわけにはない。ところが、ゆるゆるはそれを享受するほかないだろう。研究者の生活は、研究的な営為の外部にある。それは、研究条件を構成するといふ。研究の内定は直接かかわることはなし、したがって、研究の能力をあひやがすことにはない。④はきわめて重要なのが、研究者運動の実現すべき研究権のなかには、含まれない。④はどれほどの資源をみるのかは、研究のみでない社会運動が、課題とするものである。

そのほかに、⑤研究者自身が、自らの運営であります。大学院などと並んで、参加すること、あるいは、研究会に登壇すること、研究会や研究集団に参加すること、学会やマントラムに参加すること——これらは、活字によらない、個人的な研究機会を構成する。これらは、研究者の、一種の集権的効果である。とみなすこともできる。研究権は、(他の者の研究権を侵害しない)無条件に、このような研究機会を享受することのできる権利だ、と思う。制度や定員枠を理由に、この権利を奪うことは、差別であり、不合理である。とわざいをえ。

以上のほか、無視できないのは、⑥自分の研究を、(文字などの形で)発表するための資源である。これは、研究権のひとつ、發表権に属するので、慎重に考えなければならない。研究論文がいくつも基本的には、採算があつたは不ろのう、商業的な発表機会が潤沢

がないのは当然である。そこで専門誌は大学や研究所などの会議場が何らかの機会をうける方として実行されるのが普通であることが多い。では、そこには執筆するのは誰か？誰の論文を掲載するか？誰がどうやって決めるのか？活字やキャンスは基本的にずっと希望の方の2つ、そこには然的で、権力状況が発生することとなる。（論文は活字ではなくてアート前ではある。もし、必ず活字であるならば「誰が書いたか」）あるいは、底本の1万字よりも少ないならば、どこかに胡散臭いインチキー差別一が存在（2万字はまだどうしよう）。権力状況の発生を防ぐには、全て自費による活字を組むという仕事もある（どうか）と云う。金力万能という、別な形での合理化である。ソシオロゴス2号の趣意書があつた、第3の塗を探ることも可能かもしれないが、この問題は、ひと筋縄ではいかぬ困難を含んでゐる。

（活字の問題がいかがいいのは、それが研究職に起こる研究の審査と、結果がつづり込まれるからである。もし、活字化に問題、差別と権力とが存在するまゝ、研究職をめぐる競争のなかでどちらが、研究状況を垂めてしまう。これを防ぐ途は、審査材料を、活字化されると漏れてしまうことである。「活字論文を主以上」という応募資格の制定の仕方は、採用主体は、研究士の考慮にもとづく審査とことんやり抜く気力も能力も、はじめからを落としていることを、それがたつてゐる。）

研究にかかる資源はこのようにさまざまであるが、ついでいえば、その多くが「なまく公開」するものがあることを、知るのみである。現状のよる開けられ方は、研究者たることの権利を多くの人の手から奪う方にほかならない。ついでいえば、これまで研究状況が現とこのように差別と権力にまみれていたことを、知るとこから、ついでいきの研究者運動、ついでと云うと、Aコース自治会の運動が出来た（なまくはならないのは、川上なども含む）。ついでいは、Aコース自治会の運動を、研究者の権利保護をめざし、窓がいた自主的研究所状況を実現するため、普遍的と云う再構築することを、主張してゐる。そのようして「東大100年」というような、毒草を生えさせん研究状況を想えど（これが今回の件に関してついでいきが研究者とて与えることのひどい血祭なのだろう、と思う。）

## 5

Aコース自治会は、つまり、現象をなしに活動をつづけてきたのであるが、といふ。また、自治会の運動方針が無原則なものであつたことを意味しない。現象を定めなかったのは、たとえば、次のようす事情である——現象には、自治会を構成する成員たちの資格を記述ねばならないから。（かし、大学院有縛を、その資格とするならば、現行制度がうみだしてしまった多くの境界的な人々、といふこと、自治会が満足すべき人々から、成員権を奪つてしまうことになる。（たとえば、博士課程進学試験の審査結果を、自治会がつねに選択する形になる。）判断的立場に立つてゐるべく広く関係者の権利（および利益）と擁護していくこう、といふのが、自治会に関する、関係者の一致した統解事項だったことは、たしかだ。ところば、ゆざわざ現象のちびいを作るのは、及ばないことになる。

とはいひものの、Aコース自治会が、Aコース所属の大学院生を基盤として形成づくらつてゐる、という事実に、やはりはない。なぜゆえ自治会は、Aコース大学院生の各人がかかる特殊利害と、研究状況にかかる普遍的な現象とのあいだで、掛け動き、悩みながら、そのときどきの方針を、出していくかあつたのである。現行の選別機構といふの大学院における、管理官・審査官といふの教官層に対して、「弱い立場」にある大学院生らが、その立場ゆゑに立ち束ね團結しようとすることは、当然であると言ふよ。Aコース自治会は、その一面で、研究をめぐる権力构造のなかで、相対的な弱者の位置にあつた院生層の特殊な利害を擁護するための集団化という姿勢をもつ。（実際、自ら会の活動方針をたてていつづけ、集団的立場束ねて四々人の重大な利害をとこねるようなどがある。）という暗黙の自則がつねにはたらいていた。利害と擁護するといつても、各人の個別利害を実現するだけの力量など、自治会はひとつでも持つてないのであるから、してきたことといえば、せりせり。正当に要求できず、院生層との特殊利害（すなはち権利）を、損なわれないよう、研究科教官と、さりげなくせりあいで隠れりかえってきた程度か、というべきかもしれない。

出発点といふは、以上のような契機をもちながら、もう一方で、Aコース自治会は、研究状況を変革しようとする普遍斗争の契機をも併せもつ。彼らは、相対的弱者たちが故に、Aコース大院の外れたがる研究状況上から、想いを到る程度の敏感さと、となむことである。Aコース自治会が当初から掲げた、「公開の原則」のスローガンは、このような普遍斗争志向を表現していたものだ」と考ることもできる。東大社会学科助手公募のための斗争も、その線上でたたかわれた。

しかしながら、この、ふたつの契機は、ときに相矛盾する。Aコース自治会のもつ、この二つの契機がどう調整されるのかについて、はるか以前から、くりかえし論議がつづけられていくながら、なかなか進展を見せないのも、その矛盾をAコース自治会の運動が、のりこらいたかったからなのかも。問題を、もっとも抽象的かつ一般的な形で提示してみれば、こうなる——運動を、Aコース学生という特殊規定の上に立つ。すなはち、之を単なる個别的な発見とみなしむる。まったく普遍的な根柢からHもとづいて、動くのか？

腹生さりながら、研究状況について真面目に想ひをいたせば、特殊／普遍の矛盾は、いかが身を弄されわけには、いかない。もじろした矛盾があるのなら、みんな仲良しくていけば、よいが、ハハのことだ。東大の社会学研究室という範囲での、研究者の集団をとりあてて、これを intellectual community と性格規定したがる人も、いるかもしれない。そこでは、理性的な討論が交わされるという、たしかに、結構なことだ。しかし、「東大の」とか「社会学研究室の」とかいう特殊の枠取りは、その後に、つねに排除の原理を隠していることを、見落してはならない。（東大・社会学研究室という枠は、単なる枠ではなく、大学院入学試験（さらには、それに先立つ多くの選抜試験）という排除の手段を現し示している。しかも、教官／腹生の間の権力関係も、そこに干渉している。知的、専門はどうして排除の枠をめりこなして、どこまでもひろがることを本性とするから、ある枠のなかで「知識共同体」と呼ぶとすると、それは、専門の偏縁と隔離へと、果ては到りつくだろう。）

Aコース自治会も、Eから、この矛盾を解消していくところ、特殊規定（のみ）にもとづいた運動を針といたことがある。MD-貴化要件（修士課程の修了者を無条件無審査で、博士課程に進学させよ、との要件）がそれである。MD-貴化要件は、「修論中間報告書」という要件の項目と、一対となる。これは、自治会の掲げる方針と、明らかに誤まつた、とやた

は、言つなければならぬ。どう考えているのはなぜか？

まず、MD-貴化要件が、どのように、大学院生の利害（というよりもむしろ、運命）構造に根ざしていったものであるのか、よく理解しておけば、ならない。社会学Aコースの場合もさうであるが、修士課程、博士課程の今既にさいた古川タト<sup>170</sup>の大学院では、修士課程の大学院生にモットも重圧が集中（やオハ）といふ事実関係がある。きゆめて限られた年限内に、schooling の合間に経って、まとまた修士論文を書かなければならぬ。しかも、その要北木準が（Aコースの場合には）比較的高く、おそらくはめで書く大きな論文ひつじ、当人の研究者といふの卒業性が、判定を下すしまうかの如くである。その上、大学院に入学したこと自体を踏みだしたわけであり、もはやあとには退せない、という圧迫感がある。これらが、累積的に作用するが、その緊張状態は、過度の重圧とよく似たふうに思われるかもしれない。このような現状をなんとかしたい、といふ率直な思ひが、MD-貴化要件の修論中間報告書の底流であるのは、疑ひ難いところである。

こうした現実は、いまさら変わらないか？ だが、MD-貴化要件に関する最大の疑問点は、（潜在的に東京大学大院の博士課程に進学者資格をもつてゐる）他大学・他部署に対する貞節さと、Eにいることにある。もし東大に苦い状況があるなら、他处の場所でも同様れ、いや、おそらくそれ以上に、事態はさびいはずだ。社会学Aコースが、かりに一度はさしたとしても、そこに入学者の人々は、EとEを、他如で何らの被害せざりも、とひとにこなさる。そこで、實際に修士課程までいか大学院が開設されないところもあるのに、MD-貴化要件を擱けさせることは、犯罪的とするよりは構わないとは思ないか—— MD-貴化要件は、明白かに、公開の原則に直反しているのである。

然る、MD-貴化要件運動の、どながまちがついたのか？ それは、東大の社会学Aコース学生といふ特殊な階層の即的な利害から出発し、そこを超えたか、EのEである。「博士課程に全入させよ」とは、利害の統合といふは主張ができるかもしれないが、権利といふは、主張できない。（他の誰かとさしあひ）、無条件で博士課程へ進学する権利なら、誰も持つやありえない。そういうことが、たらおかしいの五。

この辺の主義論が、自治会であんぐりにつれて、MD-貴化要件を掲げなければならないことが、まだ明瞭と見て、（もっとE、当初からMD-貴化要件が、どながの支持をえられたのか、自治会総会で決議を得た方針であるのが、わたしによくはない。）（からながら、Eにかかると云ふよ

運動方針を打ちたせば「おのれのまつり」と、具体的な提案をすることはできなかつた。二二五年は、このような状態のまま推移している。(運動は特殊利用者の立場がまさかれていて、破綻したから)。その替わり、普選斗争一本を押し通せば良い。位のことは、容易に窺せらるる。しかし、Aコース自治会のメンバーは、修士課程、博士課程に、つねにまたがつてゐる。このように、制度の実態が分断されているので、その一方の特徴を利用(運営がなまけたは、すなはち博士課程に進学できるかも...)を押し潰すような普遍斗争を組んでしまつたら、Aコース自治会の暗黙の統一は、必ず挫折するのではないか、といふ畏いが、思案にいたつたのである。) ゆゑに、MD問題亟々へて、あれかと思ひあがめた。MD問題とは、つまりところ、制度的と云う大學院に対する、大學院の制度的な在籍者がどこまできちんとものが言えるか、といふ、学生の運動の全く中心的な問題であつたのである。

ゆゑに、113113考立ち末、学生の制度の問題を、のこすが、種別の問題に焦点をあわしてみようならば、MD問題は、普遍主義的、かつ、実効的な対処の方法がある、と確信できるようになった。Dオーフン化(D博士課程の入学審査を廃止する公開試験を実施すること)を、自治会に要むべきである。それも、現在のようだ、(i)へ(iii)項の種別を除く。修士課程からの進学者を特別扱いしたのち、定員があれば(iii)項までの順に、応募をうけつけ、(ii)、(iii)項を除く。完全な条件と同じくする。一括公開試験方式(するべく、MX試験のよう仕方)を要するのではなく、すくなく手数が多いと思う。MX問題、MD問題は、基本的には、研究権をもとめたりと、取りあえずがう。研究権のための普遍斗争とは、自らが研究する権利(研究者である権利)を徹底してどこまで要むるかである。同時に、他の者が研究する権利を、奪かされないと、(i)、(ii)を種別除外に伸長するなどである。研究権のための普遍斗争とは、研究状況のなかで、いかなる差別ももちこまないことが。

もちろん、いま急に、完全なDオーフン化を実現するとは限らず、113113で問題が生じてこよう。たゞさば、今まで免除されてきた、語学試験が課されるのかどうか? そこには、こう対処するかよ。——さて、大學院の入試では、語学試験は不要である。Dオーフン化を除く、MX試験から、足切りは語学試験を排除しよう。語学の席が少く残るからといふ、なぜ研究権が奪われるはならざりか? 語学が出来ると合格にあつて、

いうのなら話はわかるが、語学ができないのを落とす、とはどう考へてしからん。—— 现在D入試オーフン化を実施した年からのAコース受験者は、前年までの受験者にくらべて割合が減ったと複雑な思いがもじめだ。まあ、これは至り得ない。と考えておこう。要は、いつ、完全D入試オーフン化を要すればじめるか、という、革新的タイミングの問題であろう。

MD問題は、Dオーフン化にという効用が付けて問題ではない。それは、M入門問題、就職問題にも、深い根柢がある。Dオーフン化は、日本の研究状況を、自立的、創造的ともへて改変(これをための、12ヶ月)と考えなくてはならない。そのため、D入試オーフン化を要するかと同時にその前提是となる、さまざまな要因と、行きつく必要がある(たとえば、上述の語学試験廃止(もしくは軽視)とか、先づのべて、大學院(審習)縮小なども、そこでつぶさる)。

博士課程へ進むでないことが、なぜ打撃なの? 選択肢を破れたといふ理屈のショック(研究者なら、どんな他者のレッテル貼りとほんとはじけない)を列べねば、(i)研究資源の配分がえられなくなる、といふ形で、研究権が犯される事。(ii)研究職への応募権限が大幅に開かれめる、といふ形で、研究職の応募権がとざされる事、のふたつだ。その理由を整理するとある。D入試オーフン化は、差別をなくすために必要な手段である、しかし、それは、博士課程に進むを(制度的に)許さない人々が生みださることを、当然の帰結とするだらう。Aコース自治会は、D入試オーフン化を要するのなら、その前提とし、(i)、(ii)に対処し、どうした帰結を被るかの研究権、および、研究職応募権を、まるまる手放すこと、考えておかねばならない。

また、(i)について。高等教育とはなれると、図書への接近可能性(つまり)大きく制約されてしまう。Aコース自治会は、大學院に在籍している人々の図書利用可能性の保障法も考えておかなければ。(たとえば、相互蔵借権の利用が研究室を通して可能となるよう、教官スタッフとか)。研究環境を構成する資源については、本質的に言って稀少でないものが多いため(うまく周旋を改めれば)、大學院在籍者との格差を、かなりの程度縮小することができるはずである。(もちろん、利用を特定範囲の人々に制限せざるをえないような研究手段も、残念ながら、決して少なくないであろうとも。ただし、おこにのべたように、少なくとも社会学領域に限って言えども)

大学院生たるに利用を制限しないばならないような研究手段は、まだ見当らないと言つておる Marx が「亡命の大英帝国図書館で、その蔵書を縦横に利用しながら、ひとりと、偉大な仕事をなしとげたことを考へると、やういは、あらゆる研究手段の利用制限に対する憤りを、おさえることができる」。

奨学生のぶん、研究者の生活を支える資金は、史のべたよん、本質的には無いから、オペラの研究者にやまむたるとは、本来想うべくない。もし無制限に貸すならし給ふることにしたくともいは、研究者と名のるゴロツキのたぐいが押しませきて、それと收拾がつかなくなる——もつとも、現状が、それとどう異なるかは、問題ないが。) 奨学生は、研究手段のような研究環境の一半であるといつても、研究職につくことを予想されて支拂はれた生活費(俸給)のふもむさがある(といゆえ、その性格は、ついにのべる、研究職に關する議論にゆずつた方が、よいのでない)。日本育英会の奨学生は、教育機関在学者と、その対象者といふから、大学院に籍を立てるか否かは、研究条件を左右する重大な問題であると言つていい。研究環境を公開にしていると、このようだ、研究条件に關する差異は、のこるだらう。そのような差異が生じてしまう以上は、博士課程に進学することは、より望ましいことである、だから、博士課程での研究機会が公正に配分されることを要望していくべき性が、研究者運動にはある。

では、博士課程にオスムニヒヤ、研究環境と研究条件をも、なにひとつ、どうでもいい場合にくらべて有利にならない、といったどうか? されば、大学院生にしては、全員と、研究生とするのがよからう(長期的には、それは目標すべきかもしれない)——たゞし、博士課程在学という自分が、研究職への応募資格には、もはやならない。というなら、であるが。

(ii) についてのへよう。多くの場合、博士課程に進むことは、研究職に応募する場合の要件のひとつとなつてゐる。なぜ、どういうふうに決められるのか、その理由を考へていくと、採用する限り、余計な手間暇をかけたくない。という論理が、みえてくる(それ以外の理由は、ないはずだ)。これは、基本的には、企業が新卒採用に際してちぢれ、「指定校制度」と同様の、差別はある。(社会学に関する限り、大学院教育は解体をとげている。あ

るは、はじめから存在しなかつたのだから、) このような応募資格制限に対する二との根拠は、まるで薄う焉であるといふのがう。

博士課程に進むが許可されたことを、いかなる研究職の採用を行なうとする場合にも、応募の条件となることがあるは、ない。これが思つとうしてつけられ理由はなんであるか? でつには、避難が定員を考慮するものであることが明らかである以上、完全に有能であり、かつ、博士課程に進むを許さない"といふカテゴリーの人々が存在するからであり、こうした人々を排除する理由はないと言ふからである。もうひとつは、ある一時的における順位がけによつて、されば以後の研究活動の進展の具合と、推しすかってしようことに、無理があるから、である。たとえば、けんの知つてある男は、修士論文をまとめるという失敗に悩ましきてしまい、ハチャメチャたる論文を書いてあく下を落したりかけた。これらは、失敗した。それが、指摘しておきたい第3の理由は、博士課程への進む許可を決定する主体と、研究職への採用を決定する主体とが、別々であることである。研究職の採用主たる多様であり、多様な採用基準をもつてゐるところが、これが通じて、多様な社会層の層間もまた可成りつなづけはすのう。どこかもし、博士課程への進むを決定する大学院の管理主体があこがじめ、この決定を行はるとしても、どうか? もうさん、そんなことはできぬまい。各所で發揮される多様な能力、多様な基準をあらかじめみこして、審査者が、志願者を一元的に配置していく——たゞひとくちや、213みたまに、第一、第二、第三、…と出て並んで80点以上だった「優、良、可、不可、不採用」ということなど、できぬわけがない立場とは、ちょっと尺度論をやつたことのある人なら、すぐわかるだろう。されば、大学院で下される評価が、研究職採用時の選好を条件がけることがあることは、ならないのである。

博士課程進学をめぐるあらゆる問題は、基本的に吉川博士課程入学者の場合で、これらがあらゆる問題。左が、Aエース自治会が"これがあまり問題化されない(できれい)のは、(i) 志願者は利害当事者が自治会構成員に含まれていなければならない、(ii) 一應完全な公開試験が実施され、制度的改善の余地がない。という二点もさりながら、(iii) 各人に応募の自由があり、気が付いた大学院を受験できる、ということが大きい。MD問題が複雑であるのは、修士過程の在学者は、選択の幅が事实上ほとんど道筋に陥らざるゝ、という事による。うしてそこには、権力状況が発現する

ある。現状のAコースのような、博士課程への進学の既得権利とは、選別による内部を複数するという差別と被差別の構造を保つような制度に起因する。(こうした制度が存在することに、Aコース在籍の大学院生は、他の責任もない。) 現状がそのまま車輪からうまくないのは、明らかなので、Dオープン化が必然的に、歴史的に位置づけられた、複雑な構造となる理由は、理解できたと思う。

いま教育と教育といく存在させていいのとちょうど同じ制度が、教育を動かし、選別と被差別の構造とはたらかせるようになされている。こうした構造がどのように研究状況を捨ねつけたものであるのか洞察しないなら、教育は、単なる制度の歴史的ロボット以上のものでない。(個別的な温情よりもではなく)制度的な改革によつてこの事態にあたることを おもいよいよなら、社会を研究者先輩としての尊敬と信頼で、いかにからえらうか。

さて、毎年、Aコースの自閉会は審査時点では教育と折衝をもち、"定員によつて、内容のしっかりした論文を、必ず(進学予許可にする)という判定をしてしまふ" 申入れる、という歴史を何回かくりかえしてきた。これは、人情と12月にモーテルで"あるので"過去のモドロイドが、その前段で動いたことがある。この申入れは、(i) 命までの審査である以上、ある基準があるのは当然 (ii) その基準を教育がつい適用するのも当然 (iii) 定員枠があるのも当然、(iv) 教育が(内部)志願者全員に審査するのも当然、というような前提を、暗黙のうちに置いてあつたから、吉方などとおもふ。しかし、これは、今後はむしろ、つゞのよう申入れることはなかつたが、話が通つてないのではなかつたかと思う——"定員以外の理由では、進学を許可する" とする。

この主張の合意は、こうしたことだ——① DX試験を「奖学金受給資格付与試験」のよう形の、研究条件をめぐる審査の調整機能に限定あること、これが、② DX試験の受給者は全員た、それ以外の者は、合格者と全く同等の権利を持つこと。(研究権、応募権)。どちらの差別も生みださないよう、あること)。②の点は、研究権について、実現する度合が高め、しかし、応募権については、自分、相手のあることであり、多くの採用者が、博士課程修了の条件を外していくからといつても、どういうことは、期待できなくていいかもしれない。その場合は、各採用者に対して応募資

格の引き上げられし取り下げを要むようだ、応募権を賄けた斗争を絶たなくつけるまい。(これは、單純的にはなほた困難ではある。)

Dオープン化が実効的なものであるためには、研究状況がどこまで開拓されるかが、重大なポイントとなる。「開拓される」とは、一方で、研究職への応募権が開拓していることであるが、他方で、各大きな大学院間のアライガーネーション(連合)がある。M→D進学のマッチングが形成づくらうこと、もまた大めである。大学院間の交流が妨げられないためにも、各院生の行動の自由度が高まるここと(大学院の履習制度が前例ではあるが、柔軟に運用されるところにあること)が必要であるが、それだけではなく、研究者は、特許場への執着さえあればよく、大学院の専門意識なんかない方がいい。あちこちの大院のセミナーロードを出し、更にやたら慶應がふるま、というより、随意動か可能な状態なら、権力が下り込みますます発生していくから。しかし、表換には、学生を丸抱えゆくという本筋的な性向のある場合が多いのを実感する大学院間の交流といつても、これがうほど生じるものでない。)

MD問題12つ目。考え方整理について1つ、実現するにはどうなるか研究状況が見えてきた、と思う。そこでは、研究権、ならびに応募権が公平かつ公正に、各研究者に保護される。応募権について、より具体的な言葉は、あらゆる研究者の採用は、研究機関との経験と応募資格との疊和(せきわ)。(すなはち、どのような経験の研究者でも、どこででも自由に応募できる)、ということになる。これは、研究空間を自立的なものとするための、最重要点である。Dオープン化では、開放的な研究状況を創出するための、過度的な12ヶ月といつ、仕事づっこことが求められるわけだね?"どうか?

研究者運動のヤマ場は、これまでとく、応募権を公平に獲得できるかどうかにかかると思われる。(審査基準が公正で妥当なものであつたかどうかは、応募権によるだけ、研究機関を設置した母体の側から、社会運動の形でのチェックをかけていく方が、よい)。普通斗争を推進するこれが、日本の研究状況にとって、もっとも尖鋭化することであると言えよう。研究世界の未来を開拓する資金も出せないようなら、自劔なんかないでいい。(學生の和専の闘争も運動しかなければならず、Aコース自閉会なんかない方がいい。)

Aコース自閉会の運動が、普通斗争を立ちながら研究者運動で

12. 善良な一步一歩前進していくことを、やたいは切望する。そのためにはぐぐまること、じっくりとくむべきことなどあります。これら、単純なものや、單純的な位置が付いた個々の動作だけは、どのどきどきの運動が喜の工夫ひとつと二つめの大まいかにやたいも思いつくFAIL. 引き上げる二つ。

また、大臣は「研究の制度政策実体としては、空洞化にあり、もはや、明らかに本格化していることと、よくよく認識し反省などから、本部が出現する。どうあるなら、各人が「研究実体を構成すべく（ある時は制度に拘りて）」努力することになるのは当然だが、自治会はそれを勿論保護しなければならない。数多の研究会活動で、研究状況を変革していくための、自立的・自進的な貢献水池なのである。

また、相対的な大學院を、まるべく無にするよういつもあるのも、自己会の重要な仕事である。具体的には、それは、研究者大衆の研究権、応募権を、擁護することである。研究権に関しては、研究室の研究手段を利用する可能性が、差別をほらまないより、よくよく監視しつけなければいけないと思うが、それは、税金を使って運営される支のサービス供給の量、質を高めるが、気を直さなくてはならない。）応募権に関して言えば、東大社会学科自分の学歴資格（「大學院修士修了以上」）を外すよう、便りかけはべきである。東大の教授・助教授人事に、候補者を採用するお道筋のも、（実現はむしろ困難なだけ）当然考えなければならない。

全国各々の研究ホストに付けて、①との公募化を要す。②公募に付けることは、(1) 岩壁における応素資格制限を廃止せよ。(2) 研究でない論文も審査対象とせよ、と要する。必要がある。(東大助教公募のとき、贈呈は不取扱いになつたが、云々 という文書が回つてゐるが、あれは、数寄の文書であつて、自己公募の立場とは関係ない。)

研究状況を取り扱いにくく運動勢力といふ、既往層の伸びつきが“大切なの”、あるいは機会をとらえ、他大学院との接触、交流などをみると、そのためには(単位の互換性、(それが)無理なら、単位の相互履替のためのトネル講義(級会)を要めらる、(か)共同で行う事業——研究会、雑誌、…一を、推進する、などがあるかもしれません”。

アラカルトを、開かれた研究状況に対するカウンター

マガジンと12, 成長させいく。活字における開きは、就職活動では  
丁寧な印象の為、このメモ帳は貴重である。(カウンターマガジンとすれ違い  
-見「カウンター」のいたこととちからぢと書きぢりおことではなくて、その本筋  
の運動形態が、取扱いの慣習的で茲の風にひきづらうないことといふ。)

大学院の演習も、無条件で誰でも、出でることができます。これが「大切」。  
学部の学生でも、高校生でも、誰でも参加したりします。では左方が「いい。(特に、  
入学を許可されなくては、堂々と、権利といふ、スクリーニングを受けてあることが肝要。)  
うなたがたりは、(i) 合格者以外の人たち、合格者と同時に、カウンセラニスをせよ、(ii)  
希望者は全員無条件で、研究生を採用せよ、(iii) (i), (ii) および、演習は開  
放されいる旨を、然るべき仕事で広めせよ。」と要む(2018年も、111がもし  
れなし)

そのほかまだ“まだ”といくまなげにはならない所は多い。しかし、日本の研究状況を見据え、こうした変革運動を、何は二つ二つとつみ重ねていくことこれが、いま、そしてみくべきことだ”と思う。山川内閣が、どこで、変わったかなどについては、何十年かたっても、筆觸は少しもさじをつけてないから、研究とは、生きて死ぬか、死んであって、決して、食えろが良えないか、ではない。そのところが、身にしみるならば、11つの日が、自らして研究空間の出来や生きが“言ふ不思ふと、信じよニとがひきよう”。Aコース自治会の運動から、そのような普遍斗争にまで歩んでいくことの、歴史100年の多度の一件れ隣する、研究変革運動といふの最大の特徴になると、と思う。

Hashizume, Daisaburo'

CN 53 completed 1978-5-15  
1st print 1978-5-15

(ca. 140 sheets)